

# 地域福祉計画推進事業要覧

(令和7年度・抜粋版)



令和8年3月

福祉政策課

## ＝ 目 次 ＝

■令和7年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について	
本要覧の見方……………	3
令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言	
令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言に対する回答……	7
■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧	
○第4章：心をつなぐ地域づくり	
・人と人がふれあう環境の創造……………	28
・相互理解の促進……………	32
・心をつなぐ仕組みづくり……………	36
○第5章：楽しく暮らせる地域づくり	
・社会参加の促進・生きがいの創造……………	45
・地域を核とした健康づくりの促進……………	49
・居住・移動の自由の確保……………	54
○第6章：安心して暮らせる地域づくり	
・包括的な相談支援体制の充実……………	60
・生活困窮者等への支援の推進……………	69
・防災・防犯対策の充実……………	74
・地域医療・地域見守り体制の充実……………	79
・権利擁護と虐待防止の推進……………	83
■個別事業一覧……………	91

## 令和7年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和6年度の実績と自己評価、令和7年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

### 本要覧の見方

#### 基本方針:柱〇

基本 施策 : (〇)基本 施策を 入力し てくだ さい	①主な取り組み	第4次船橋市地域福祉計画P75の「計画の施策体系」から記入	
	②具体的な事業例	②事業名	課名
	②(事業内容)P		
	③評価の視点		
	④R5 実績	(決算額: 円)	
	④R6 実績	(決算額: 円)	
	事業の評価を入力		コロナの影響の有無を入力
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	⑤R7 予定		
	⑥R8以降の当該事業の方向性		事業の方向性を選択

※ 基本方針は「第4次船橋市地域福祉計画」計画書各論部の大見出しを、基本施策は計画書各論部の小見出しを指しています。

#### ① 主な取り組み例

施策体系に記載されている基本施策の主な取り組み例を掲載しています。

#### ② 具体的な事業例・事業名・事業概要

計画書に掲載した主な取り組みについての「具体的な事業例」の事業名と事業概要を掲載しています。計画書の該当ページも記載しています。

### ③ 評価の視点

所管課が事業の実績や評価を行うにあたり、主な取り組み毎に設定した評価の視点をもとに評価しました。

### ④ R5・R6実績

令和5・6年度に行った事業内容をなるべく客観的な実績（データ）に基づいて掲載しています。令和6年度事業実績については、所管課が評価（自己評価）しています。評価にあたっては、評価の視点をもとに、下記の基準で所管課が評価しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び、影響が有った際の対応についても掲載しています。

#### ＝評価基準＝

完了・基本施策を達成したため、事業を完了した。

A・・・基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

B・・・基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C・・・基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。  
制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

・・・評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。

#### ＝令和7年度抜粋版実施事業 評価の内訳＝

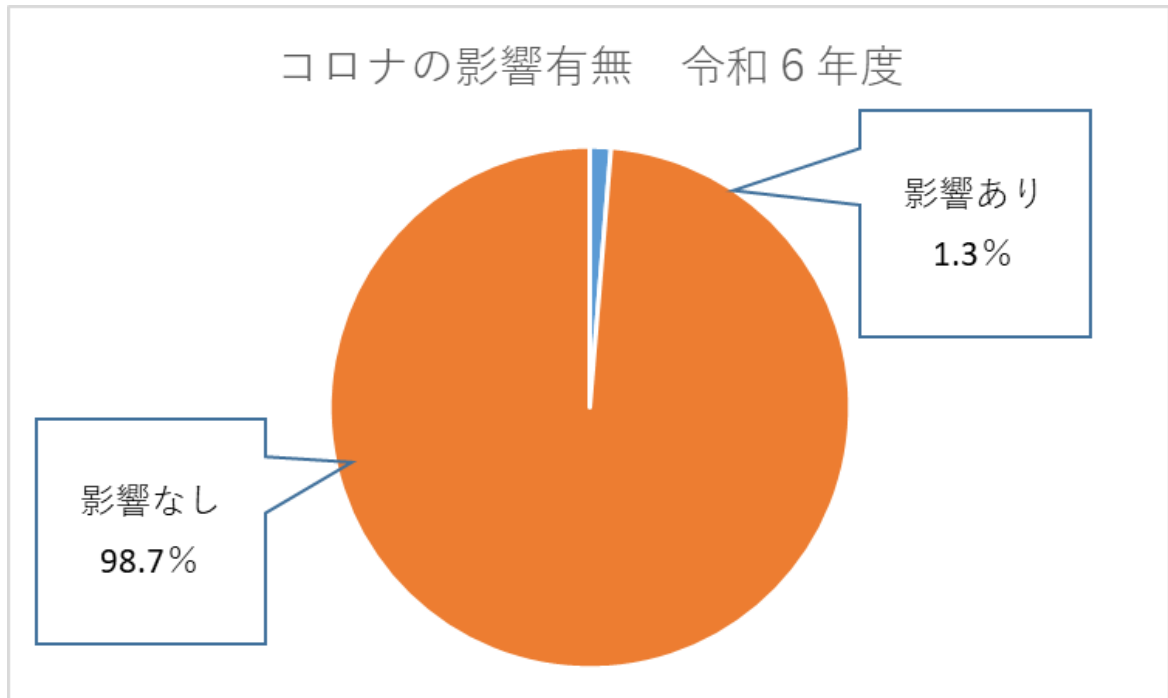
上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 21)	20 (95.2)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目 17)	17 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目 39)	38 (97.4)	1 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	75 (97.4)	2 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	77 (100)

「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する」という「A」評価は、全体の97.4%となる75事業となっています。

「B」評価は、2事業（2.6%）となりました。

また、全事業のうち、コロナウイルス感染症の影響があった事業は、1事業（1.3%）あり、影響のなかった事業は76事業（98.7%）でした。



⑤ R7 予定

令和7年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

⑥ R8以降の当該事業の方向性

- ・同様の取組みを進める
  - ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
  - ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
  - ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定
- 最も近い項目を選択してもらいました。



# 令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

令和7年5月

船橋市地域福祉計画推進委員会

# 令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

に対する回答

令和8年3月

船橋市

## 令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

### ■はじめに

第4次地域福祉計画も、令和7年を迎え、その浸透と実践が見えてくる時期となりました。福祉分野の上位計画としての役割としての地域福祉計画が徐々に浸透しつつあるといえる時期ではないでしょうか。

今回の提言は、公助についての総体的な提言の中に、「ポストコロナ」を迎えた現在に対する意見が含まれています。これはコロナ禍で活動自体が停滞していた地域福祉に関わる活動を「元に戻す」というところを超えて、「新しく築く」という視点が盛り込まれていることとなります。また、個別事業に対する提言では、「総合相談窓口事業」、「地域ケア会議」など地域福祉を支える事業の、より一層の展開を期待するものが中心となっています。さらに、共助についての提言ではボランティアの確保等に関する提言もあります。これらは、マンパワーや組織として地域福祉を充実させるための提言となります。

今回の提言内容は、船橋市が全市あげて取り組むべきことです。行政だからできることを十分に踏まえ、今後の地域福祉の進展を期待するところです。

令和7年5月

船橋市地域福祉計画推進委員会

## ■ 公助について

### <行政に対する総体的な提言>

- 1 ポストコロナ時代の取組について・・・福祉政策課
- 2 ボランティアの担い手について・・・市民協働課・地域福祉課・社会教育課
- 3 地域住民が集う拠点づくりについて・・・地域福祉課
- 4 町会・自治会活動の促進について・・・自治振興課
- 5 コロナ禍による町会活動の停滞について・・・自治振興課
- 6 定年退職者への地域活動の周知について・・・市民協働課・地域福祉課・社会教育課
- 7 防災活動を通じた子育て世帯の地域参加について・・・危機管理課

### <個別事業に対する提言>

- 1 総合相談窓口事業について・・・地域福祉課
- 2 地域ケア会議等の開催について・・・地域包括ケア推進課
- 3 認知症サポーター養成講座事業について・・・地域包括ケア推進課

## ■ 共助について

### <共助に対する総体的な提言>

- 1 包括的支援体制の構築について
- 2 各団体への働きかけについて
- 3 ボランティアの確保・充実について①
- 4 ボランティアの確保・充実について②

### <個別事業に対する提言>

- 1 ミニデイサービス事業の実施について
- 2 地域福祉まつり事業の実施について
- 3 生活支援コーディネーター連絡調整会議の開催について
- 4 体験学習の実施について

## ■ 公助について

### <行政に対する総体的な提言>

#### 1 ポストコロナ時代の取組について

福祉政策課

ポストコロナの時代に入り、様々な点で旧に復そうという従来の方法では行き詰るところも出てくると考えています。すべてをゼロベースで見直すことは難しいでしょうが、これから始めるものについては講座等のオンラインによる実施のような新たな方法論を考えていただくことを希望します。

#### 【回答】

新型コロナウイルス感染症の流行により、従前は対面で行われていたものをオンラインで実施するなどの取り組みが世の中で浸透し始め、市でも職員のリモートワークやオンライン会議ができる環境の整備、市民等が行う各種手続きのオンライン申請の普及など、取り組みを進めてきたところです。

地域福祉の推進にあたりましても、オンラインの活用が図れるものについては積極的に検討し、効率的に情報共有等ができるよう努めてまいります。

その一方で、地域に出向いて市民や地域の関係者等と直接対話し、コミュニケーションを図ることで、地域の実情やニーズが見えてきたり、関係性の構築につながったりすることもございますので、対面で実施したほうが有益なもの、オンラインの活用により効率化できるものを状況に合わせて見極め、併用していきたいと考えております。

## 2 ボランティアの担い手について 市民協働課・地域福祉課・社会教育課

ボランティアや市民活動の担い手不足は深刻化しています。シニア世代は経験や知識が豊富なので、人材の発掘や地域の活動に参加し担い手の育成、増加に繋がる場の提供が不可欠だと思います。

### 【回答】

ボランティアの担い手不足が深刻化するなか、シニア世代の方が地域の活動に参加することは、非常に大切であると考えております。

シニア世代を含む市民を対象として、活動に参加するきっかけづくりを目的としたイベントである「ふなばし市民活動フェア」を年に1回開催しているほか、市民活動団体などの活動への参加機会を提供することを目的とした「船橋市市民活動・ボランティアスタートアップ」を実施しています。また、市民活動の支援を目的とした施設「船橋市市民活動サポートセンター」では、より市民に寄り添った支援を行うことを目的として、令和7年4月より専門相談員としてのコーディネーターを配置しました。その結果、相談件数は昨年度と比較し大幅に増加し、サポートセンターへの新規登録団体についても増加しております。その他、地域活動へのはじめの一歩を後押しするワークショップを定期的で開催しております。参加者の中には、その後地域活動に興味をもち、定期的に地域活動に参加するようになった方も見受けられました。

また、「ふなばし市民大学校」は、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指す「まちづくり学部」などがあり、各学科で専門知識の学習、実践体験や実習を通して学び、修了後は学びを日々の暮らしや地域活動に活かしています。

さらに、市社会福祉協議会内に設置されている「船橋市ボランティアセンター」において、ボランティアしたい人とボランティアを必要とする人とをつなぐコーディネート業務や、ボランティアの人材育成などを行っているほか、市が委託し各地区社会福祉協議会に配置する生活支援コーディネーターによるボランティアの掘り起こしを行っています。

今後につきましても、より多くのシニア世代の方が地域で活躍できるよう、ボランティア活動への参加促進を図ると共に、これから活動したい方と既に活動している方がつながるような場づくりを実施してまいります。

### 3 地域住民が集う拠点づくりについて

地域福祉課

地域での関わりの中で、話をしたくても場所がないという意見があり、町会会館を活用して開催したところ、地域の方からとても喜ばれています。

地区社会福祉協議会で実施しているふれあい・いきいきサロンには自宅から遠くで参加できない方もおられますので、地域の方の居場所や交流の場が増えていくことを希望します。

#### 【回答】

ご提言のとおり、地域の居場所や交流の場は誰もが参加しやすいように、市内様々な場所で設置・開催されることが望ましいと考えており、地区社会福祉協議会が実施する「ミニデイサービス」や「ふれあい・いきいきサロン」等の事業を開催するための拠点設置費や会場借上料を助成しております。

令和5年度まで拠点設置費と会場借上料の補助は併用することが出来ませんでしたが、より多くの地域で事業が開催できるよう、令和6年度からは併用できるように制度を改めました。

また、地区社会福祉協議会だけでなく地域のボランティア団体等が行うサロン等に対しても、「地域福祉活動助成金」を通じて支援しています。

今後も、地域の居場所や交流の場が増えるよう、支援を続けてまいります。

#### 4 町会・自治会活動の促進について

自治振興課

令和6年度に実施した第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、生きがいを持ち楽しく生きていると感じている人の割合や地域での支え合いや助け合い、地域での活動への関心のある人の割合が令和元年度調査より減少しており、これまで以上に対応策を強化することが必要ではないかと考えております。

地域では町会・自治会をはじめ地域活動の後継者不足の課題があり、解決するには子供や若い子育て世帯が鍵になってくると考えます。

共働き世帯の増加により保護者の負担が増し、コロナ禍での活動制限から子供会離れも起きており、また、町会・自治会に加入していない世帯では参加も難しいと考えられます。

若い子育て世帯が町会・自治会活動に参加するハードルが低くなるような工夫を期待しております。

#### 【回答】

持続可能な町会・自治会運営のためには、子育て世帯はもとより様々な人が町会・自治会活動に参加することが望ましいと考えております。

子育て世帯は、子育てや育児に忙しく、地域活動に時間を割く余裕がないことも考えられます。

若い世代等の加入につきましては、まずは雰囲気作りが重要と考え、例えば町会自治会加入促進チラシ「いいね！船橋市の町会自治会」を若い世代向けにリニューアルしたり、各転入手続きの際や母子手帳配付時、小中学校入学時などにチラシを配付するなど、町会・自治会を知っていただく機会を増やし周知に努めてまいりました。

また、町会・自治会への回覧、募金、委員選出などの依頼に伴う各種負担の軽減、ひいては子育て世帯の活動への参加負担を減らすよう取り組んでまいりました。

町会・自治会をはじめ地域活動の後継者問題は市に限らず、全国各地で問題となっております。一朝一夕に解決できるものではありませんが、市自治会連合協議会とも話し合いながら活動の支援等を図ってまいりたいと考えております。

## 5 コロナ禍による町会活動の停滞について

自治振興課

元々人員確保が困難な状況下でコロナ禍により町会活動が停滞し、盆踊りや祭りを中止した町会が多くありました。その中でどうにか組織を維持して盆踊りや祭りを開催したところ、コロナ禍前より多くの人々が来場して大盛況の町会もありました。周辺の町会が活動を中止していたことから、多くの住民が押し掛けた様です。

このように「コロナ禍が過ぎ去った今」は、皆が同じように回復しているのではなく、早く回復できたものと、中々回復できないものとが混在し、両者間の差がある状況ではないでしょうか。

この差に注目して分析・対策を講じることで、町会活動を回復できないでしょうか。

### 【回答】

全国的に町会・自治会の加入率の低下が見られ、町会活動に影響を及ぼしている可能性が高く、新型コロナウイルス感染症の流行による影響でそれが加速してしまった点もあるのではないかと考えております。

そのため、令和5年度から「地区連地域活動支援補助金」を創設し、24地区のコミュニティ活動の活性化のため、各地区連絡協議会への助成をはじめました。これまで単一の町会・自治会で実施してきた夏祭りなどを、地区連絡協議会単位で実施するなど、各地域でも工夫して活動をしている状況も見られます。

早く回復できた活動となかなか回復できない活動の差に特化した形での影響の分析や対策は予定していないところですが、各地区連絡協議会などに直接声を聞くなどしながら、必要な対策に努めていきたいと考えております。

## 6 定年退職者への地域活動の周知について 市民協働課・地域福祉課・社会教育課

第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、60代前半での地域活動への関心がない人の割合の低さが見受けられました。

退職前は、地域福祉に全く関心が無く地域活動に参加していませんでしたが、定年退職して、町会や民生委員やボランティア活動に興味を持ち、今は生きがいのひとつになっている方もおられます。

企業の協力も得て、定年退職者を対象にしたボランティア活動のセミナーやパンフレットを展開してはいかがでしょうか。

### 【回答】

定年退職者を含む市民の市民活動への参加のきっかけづくりを目的としたイベント「ふなばし市民活動フェア」を年に1回開催しているほか、市民活動団体などの活動への参加機会を提供することを目的とした「船橋市市民活動・ボランティアスタートアップ」を実施しています。

また、市民活動の支援を目的とした施設「船橋市市民活動サポートセンター」では、より市民に寄り添った支援を行うことを目的として、令和7年4月より専門相談員としてのコーディネーターを配置しました。その結果、相談件数は昨年度と比較し大幅に増加し、サポートセンターへの新規登録団体についても増加しております。その他、地域活動へのはじめの一歩を後押しするワークショップなども定期的で開催しております。参加者の中には、その後地域活動に興味をもち、定期的に地域活動に参加するようになった方も見受けられました。

さらに、「ふなばし市民大学校」は、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指す「まちづくり学部」などがあり、定年退職をきっかけに入学される方も多く、修了後は、地域でボランティアなど様々な活動をしています。

市社会福祉協議会や市社協の支部組織である地区社会福祉協議会においては、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動への積極的な参画について、地域のさまざまな関係機関・団体（町会・自治会、民生委員、PTA、老人クラブ、学生、企業等）に働きかけを行っております。

市の定年退職者に対しては民生委員活動等の紹介を行っているところですが、今後は企業との連携を含めた定年退職者層へのアプローチについても検討するとともに、引き続きボランティア活動のPRや説明会を行うなどして、地域福祉活動への協力の働きかけに努めてまいります。

第4次船橋市地域福祉計画推進に係る市民アンケート調査より、20～30代の地域活動への関心の低さが見受けられました。

子育て世帯に対して、子供と親と一緒に参加する行事を行い、地域活動に関心を持ってもらうのは、とても良い取組みだと思います。例えば、防災時の給食・就寝訓練を兼ねたキャンプ体験会を行い、参加者が地域の色々な活動を行う人々と顔を合わせ知り合う機会とし、少しずつ地域活動へと育てていくのが良いと思います。

#### 【回答】

ご提言のとおり、防災に関する取組を通して子育て世帯の地域活動への参加を促進することは、とても有意義だと考えます。

地域の方が参加できる防災事業として、地震の揺れが体験できる地震体験車や煙の中での避難が体験できる煙中ハウスを使用した防災指導、また、「まちづくり出前講座」として地域防災に関する講話事業などを行っております。

子育て世帯の参加が多く見込まれる場合は、体験型の活動を積極的に取り入れ、参加を通して地域の方々が自然と交流できる事業内容とするなど、地域活動への関心をより高められる事業となるよう努めてまいります。

## <個別事業に対する提言>

### 1 総合相談窓口事業について

地域福祉課

生活支援、ひきこもり、孤立化、ヤングケアラー、自殺、8050問題等々、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を進めていることと思われます。

包括的な支援とともに、支援に繋がらない方の掘り起こしについて、「さーくる」に期待しています。

#### 【回答】

「重層的支援体制整備事業」では、必要な支援が届いていない方に支援を届けるために「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」が制度化されており、市では令和5年度からこの事業に従事する重層アウトリーチ支援員を、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下「さーくる」という。）に2名配置しています。

また、「さーくる」では地域の情報を把握できるよう、定期的に地区民生委員・児童委員協議会に訪問するなど、地域との連携強化に努めています。

今後も、支援が届いていない方に必要な支援が届くよう努めてまいります。

## 2 地域ケア会議等の開催について

地域包括ケア推進課

市内24の地区コミュニティにおいて実施されている地域ケア会議は、地域福祉の原点と言っても過言ではないと感じています。

地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地区社会福祉協議会・地域のケアマネジャー・病院・民生委員・地域関係者等がチームとなって高齢者を支える為に会議を開催し、あらゆる面と多様な組織からの意見を取り入れ緻密な検討をしています。

また、個別ケア会議では、関係する機関・個人が本人の為に最良の方向を検討して対応するため、長時間に渡り話し合いを行います。

つきましては、例えば飲物を提供することで参加者がリフレッシュできるような、より生産性の高い会議を目指すのはいかがでしょうか。

### 【回答】

高齢化が進む中、支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制を整備するための有効な手法として、地域ケア会議が位置づけられております。

市内の各地区コミュニティにおいては、関係者間において課題解決に向けた検討や、ネットワーク構築の取り組みが行われており、ご指摘のとおり地域の福祉を支える重要な会議であると認識しております。

会議については、各地区の地域ケア会議の事務局を務める地域包括支援センターもしくは在宅介護支援センターが運営しておりますが、事務局として、参加者の皆様の自由闊達な意見交換が行いやすい環境づくりに注力し、より生産性の高い会議となるよう、他地区での取り組みなどの情報交換を行ってまいります。

### 3 認知症サポーター養成講座事業について

地域包括ケア推進課

認知症については重要な社会問題として取り組む必要があると思います。小学生と地域の住民との認知症サポーター養成講座に参加しましたが、予防体操、認知症すごろくを使ってのわかりやすい認知症の学習会でした。学校での認知症サポーター養成講座は進んでいるとは思いますが、地域の住民と一緒に認知症を理解するのは大切なことと思います。

「認知症施策推進計画」の中で当事者の声も反映するようになっていきますので、地域全体で取り組みの強化を期待するうえで次の3点について提案します。

- ① 各町会・自治会等に対して受講を増やす取り組みを進めること。
- ② 受講者やキャラバン・メイトに地域で活躍する場を提供できるような仕組みづくりを進めること。
- ③ 認知症を支援するサポーターの目印となるオレンジリングがあると、いざというときに他のサポーターや支援団体と連携して認知症の方を支援することができるため、無償配付について検討すること。

#### 【回答】

- ① 「認知症サポーター養成講座」を平成18年度より開始し、令和7年4月1日現在市内にて延べ11万人を超える方に受講していただきました。

出前講座として開催を希望される5名以上の町会・自治会等の団体に対して、無料で講師派遣をしておりますので、チラシ配布等にて周知を図ってまいります。

- ② 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族を、その支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の体制整備を進めております。令和7年5月1日現在、市内にて8つの「チームオレンジ」が立ち上がり、認知症サポーターやキャラバン・メイト等の活躍の場となっております。

「チームオレンジ」は認知症サポーター等の活躍の場であるとともに、認知症本人の社会参加を後押しする事業でありますので、更なる「チームオレンジ」の推進に努めてまいります。

- ③ 「オレンジリング」につきましては、当事業の全国的な事務局を担っている全国キャラバン・メイト連絡協議会より、受講者へのグッズとして無償配布されておりましたが、令和3年度より、「オレンジリング」に代え、「認知症サポーターカード」（自治体にて費用負担し作成）を無償配布するよう通知がありました。

理由といたしまして、「オレンジリング」は認知症サポーターの目印にとどまらず、認知症の正しい理解の象徴として周知され一定の役目を果たしてきました。また、

1. 認知症の人に必要な際に提示して安心してもらえるよう、より携帯しやすい

形状にすること

2.認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるようにしておくこと

3.地域性や創意工夫を生かしたものとすることで、認知症サポーターが地域の一人としてより身近に感じられる効果が期待できること

との観点から、「認知症サポーターカード」の配布となり、「オレンジリング」は有償グッズへ変更となった経緯がございます。

市で作成しております市章入りの「認知症サポーターカード」が、市の認知症サポーターの新たな証になりえるよう、周知・普及に努めてまいります。

なお、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく市町村認知症施策推進計画の策定を検討しており、認知症ご本人・ご家族等からの意見聴取を進めていくとともに、市の課題を踏まえた更なる認知症施策の強化、充実を図ってまいります。

## ■ 共助について

### <共助に対する総体的な提言>

#### 1 包括的支援体制の構築について 社会福祉協議会

地域をつなぐ役割としての社会福祉協議会については、大変なご努力をされていると考えています。今後の施策として、一般店舗（不動産業者等）を含めた地域の「資源」との協力を一層構築されることを望みます。

#### 【回答】

昨年度より船橋商工会議所と連携し、災害時対応や社会福祉協議会の各事業について各企業と連携を図るための取り組みや、社会福祉協議会の活動をより広く知っていただくための活動を進めております。また、地域で活動するスポーツチームとの関わりを持ち、様々な形で地域福祉の取組に協力していただけるよう関係構築を図りました。このように、企業との連携を図ることで、今まで以上に広い視野で地域福祉の充実を図ることが可能となるよう心掛けていきます。

#### 2 各団体への働きかけについて 社会福祉協議会

ボランティアの確保について、町会、自治会、民生委員、PTA、老人クラブ等に協力依頼をしていますが、仮にボランティアの確保には繋がらなくても、社会福祉協議会の活動を知っていただくよい機会だと思えます。

#### 【回答】

ボランティアの確保については、地域の各機関・団体等に協力依頼をさせていただいていることに加え、SNSでの発信等の強化に努めています。

このような周知をきっかけに、誰もが無理なく安心してボランティアに関われる環境づくりを目指してまいります。

中学生、高校生、大学生のボランティア活動について、イベント当日のみの参加をお願いすることが大半ですが、学生からは企画立案から関わりたいという声があります。携わる学生に企画立案から参画していただくことは大賛成ですが、学生が参加しやすい会議の開催方法を考えていく必要があると思います。

学生が参加しやすい土日や夜に会議を開催し、大人、学生、企業等が参画し、学生が企画立案し、イベントに繋げていくことで、ボランティアに広がるきっかけになると思います。

#### 【回答】

学生のボランティア活動について、イベント当日のみの参加だけではなく企画立案から関わっていただく場合には、ZOOM等のオンライン活用を含めた検討が必須であると考えております。また、現在のイベントの形式に縛られず、ある程度自由にのびのびと企画できる体制も必要であると考えため、そこに向けた体制及び時間の確保に努めてまいります。

なお、例年年1回開催しておりました「中学生ボランティア養成講座」について今年度から年2回開催しております。引き続き、学生がボランティアに参加し、社会や人々のために活動する大切さを学んでいただく機会を増やしてまいります。

コロナ禍が過ぎ去った現在でも「ボランティアの成り手不足」は続いており、格差拡大と中間層の減少、夫婦の共稼ぎ、寿命延伸による老後の生活費の増大、高齢者の就労・・・等、社会構造の変化により「ボランティアに参加できる経済的・時間的な余裕のある人」が大幅に減少している事が根本の原因だと思います。

この問題に対応するためには、社会福祉協議会だけでなく、市や県や国の行政機関、民生委員、自治会、学校が協働して対策を行う必要があると思います。社会福祉協議会は各団体の橋渡しを行い、強力なコーディネート機能を発揮して頂きたいと思います。

#### 【回答】

ボランティアの担い手不足は依然として深刻な課題であり、その背景には、経済的・時間的余裕の減少をはじめとした社会構造の大きな変化があることは、強く認識しております。

一方で、地域で行われている夏祭りや「地域福祉まつり」等の行事には、学生のボランティアにも多くご参加いただき、「地域の方が日頃から色々な活動をしてきていることを知れてよかった」「また参加してみたい」等の意欲的な嬉しいお声も数多くいただいております。

今後は、地域の各機関・団体との連携を一層強化し、「情報の仲介・発信」「人と人、人と団体のつなぎ役」などの橋渡し役としてのコーディネート機能を積極的に発揮しながら、誰もが無理なく安心してボランティアに関われる環境づくりを目指してまいります。

また、昨年度よりボランティア活動証明書を発行しております。新しい事に挑戦したい方や、職場の長期休みやボランティア休暇を利用し、ボランティア活動を行いたい方への後押しを進めてまいります。

## 〈個別事業に対する提言〉

### 1 ミニデイサービス事業の実施について 社会福祉協議会

船橋市には、24地区コミュニティの全てに地区社会福祉協議会が設置されています。

ミニデイサービス事業は24地区社会福祉協議会で公民館中心に毎月行われ、高齢者福祉対策となっていますが、公民館まで遠くて行けない方には、地域の町会・自治会館で行われることで参加しやすいと好評を得ています。

一方で、町会・自治会館での実施には町会・自治会の協力とボランティアの協力・確保が課題となることから、情報提供と口コミによるお誘い等を行い、町会・自治会の会館でのミニデイサービス事業の実施が一つでも多くなることを希望します。

#### 【回答】

公民館への来所が困難な方々にとって、町会・自治会館での開催は参加の促進につながる有効な手段であり、地域福祉の向上に資するものと認識しております。町会・自治会館での実施には、地域団体のご協力およびボランティアの確保が不可欠であり、その調整には一定の課題もございます。また、より多くの方が安心して参加できる環境づくりを進めるために、地域に根ざした会場での開催を促進していくことも重要であると考えております。

町会・自治会への丁寧な情報提供や、地域住民による口コミ・参加の呼びかけ等を後押しする取り組みや仕掛けづくりを検討するとともに、ボランティアの確保に向けた支援体制の強化を行い、市民に身近な場所で「ミニデイサービス」を開催できるよう努めてまいります。

## 2 地域福祉まつり事業の実施について

社会福祉協議会

福祉まつりに地域の中学生・高校生にボランティアの参加を呼びかけ、学校側も快く協力していただきます。

福祉まつりの当日、受付を担当していた高校生が高齢者の方が杖をつきながら帰りの車を待っていると、さっと椅子を持ってきてくれるなど、本当にいろいろと良く気がつき感心しました。

子供の時からのボランティア教育はとても大事であり、さらなるボランティア教育の充実を期待するとともに、地域の福祉まつりにおいても子供から高齢者・障害のある方まで地域が一体となり関わる地域福祉まつりをこれからも期待しております。

### 【回答】

地域の中学生・高校生によるボランティア参加は、次代を担う若い世代が地域福祉に関心を持ち、他者を思いやる心を育む貴重な機会であると考えております。

また、大学生にもボランティアとして数多くご参加いただいているところです。

なお、当日の学生ボランティアの心配りある行動につきましては、今後の励みにさせていただくとともに、このような光景を地域で見る機会が増えていくようボランティアの充実を努めてまいります。

今後の「地域福祉まつり」において、子供から高齢者、障害のある方まで、地域住民が世代や立場を超えて関わり合える機会を一層充実させ、誰もが安心して暮らせる地域福祉の推進に努めてまいります。

## 3 生活支援コーディネーター連絡調整会議の開催について

社会福祉協議会

連絡調整会議が月1回開催されており、結果報告をみると各地区によって差があり業務内容が大変だと思います。

今後、生活支援コーディネーターは専門職との連携や資格取得者を採用することで、一層の支援の充実化を望みます。

### 【回答】

生活支援コーディネーターについては、千葉県主催の生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の受講を通じて、他市における活動事例や効果的な手法などを学びながら、その資質向上に努めております。

資格取得者の採用については、各福祉事業所において人材不足の問題がある点を鑑みると非常に厳しい状況ではございますが、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを始め、地域で活動する各セクションにおいての専門職との連携を強められるよう、体制構築に努めてまいります。

#### 4 体験学習の実施について

社会福祉協議会

日常生活の中での福祉教育のあり方を子供の頃から身につけていく教育が必要不可欠であり、子供、学校、地域がパッケージとなる福祉教育の推進を望みます。

船橋市も県教育委員会の福祉教育の推進校に指定された地域があり、3年間の活動の成果を発表されています。

船橋市でも学校、地域に向け発表の機会を設けることが、福祉教育を推進していく上で参考になると思います。

#### 【回答】

コロナ禍を機に薄れてしまった学校と地域の繋がりは、子供、学校、地域がパッケージとなる福祉教育の機会を通じて、より一層深まるものと考えております。

今後も引き続き学校と地域の顔の見える関係づくりを強化するとともに、発表の機会についての検討も含め、福祉教育の周知・啓発活動を積極的に行い、福祉教育の更なる充実・推進に努めてまいります。

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

# 第4章

## 心をつなぐ地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照  
第4章から第6章に「具体的な事業例」として  
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ  
ています

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	1 福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P85</i> 社会福祉協議会が、福祉教育の推進を図ることを目的として、おおむね小学校中学年以上の児童を対象に、福祉をわかりやすく学ぶための「福祉読本」を作成及び配布する事業に対し、その事業に要する経費を補助する。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R5実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。 物語風の構成で作成した福祉読本を使用して、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を身近に感じるきっかけづくりができた。 <p style="text-align: right;">(決算額: 903,314円)</p>		
	R6実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。 物語風の構成で作成した福祉読本を使用して、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を身近に感じるきっかけづくりができた。 <p style="text-align: right;">(決算額: 1,028,883円)</p>		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	福祉教育の推進及び福祉やボランティアへの興味のきっかけづくりに有効であるため、引き続き事業を実施する。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	2 ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P85</i> 地区社会福祉協議会のボランティアを養成するとともに、一般住民にも広く地域福祉に興味を持ってもらえる研修会・講演会等にかかる経費等を助成することで地域住民の手による地域福祉活動を推進する。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R5実績	・事業実施地区社会福祉協議会 24地区 (24地区中) ・事業内容 各地区社会福祉協議会にて実施した料理教室、福祉体験教室、剪定教室等様々な事業・イベントについて、要綱に基づき補助金の交付決定、精算を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での事業も取り入れた。 <p style="text-align: right;">(決算額: 1,187,253円)</p>		
R6実績	・事業実施地区社会福祉協議会 24地区 (24地区中) ・事業内容 各地区社会福祉協議会にて実施した料理教室、福祉体験教室、剪定教室等様々な事業・イベントについて、要綱に基づき補助金の交付決定、精算を行った。 <p style="text-align: right;">(決算額: 18,707,387円※)</p>			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	福祉教育の推進及び福祉やボランティアへの興味のきっかけづくりに有効であるため、引き続き事業を実施する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

※R6実績 決算額…R6年度より補助金の運用を変更したことに伴い、地区社会福祉協議会が実施する下記事業の補助額を合算した表記となっているため、前年度に比べて決算額が大幅に増加している。  
(対象事業: 地域福祉まつり事業、広報事業、ボランティア育成事業、子育てサロン事業、福祉相談・事務運営事業等)

基本施策： (1)人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	3 地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85 地区社会福祉協議会事務局員のスキルアップを目的とした研修を実施した際にかかった費用を補助することで地域の福祉力の向上を図る。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R5実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数114名 ブロック別：①東部ブロック 1回 参加者数 10名 ②西部ブロック 1回 参加者数 17名 ③北部ブロック 1回 参加者数 13名 ④中部ブロック 1回 参加者数 45名 南部ブロックは、新型コロナ拡大防止のため中止 (決算額:158,610円)		
	R6実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数116名 ブロック別：①西部ブロック 1回 参加者数 32名 ②中部ブロック 1回 参加者数 49名 東部、南部、北部ブロックは実施無 (決算額:158,838円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	市内を5ブロックに分けたブロック毎及び市内全域を対象として市社協が実施する研修に補助金を支出し、事務局員等の資質向上を図る。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	4 地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	
	(事業内容)P86 地域が主体的に取り組む福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を配置し、市民活動の活性化を図ることで「共助社会の構築」を目指す。日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、相談、助言、情報提供等を行う出前講座を開催する。 また、平成27年度からは、地区社会福祉協議会に配置する「生活支援コーディネーター」への支援を実施し、生活支援サービスの充足を図っている。			
評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。			
R5実績	地域福祉支援員は、令和4年度以前は地域福祉課に配属される事務職員が担っていたが、令和5年度は社会福祉士が2名配置され、より専門的に地域福祉支援員業務を行える体制となった。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、積極的に地域に出向くよう努めた。具体的には、地区社会福祉協議会へ77回、住民同士が助け合い活動を行う「たすけあいの会」へ6回訪問や視察を行い、地区社協職員である生活支援コーディネーターや地域コーディネーターとの関係性の構築や地域の実情の把握に努め、地域住民と顔の見える関係性を築く一助となった。また、出前講座は2団体を対象に実施し、ボランティアの活動や実態について説明を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R6実績	地域福祉支援員は地区社会福祉協議会（以下地区社協）や地域住民団体の事業に積極的に出向き、顔の見える関係性の構築に努めている。具体的には、地区社会福祉協議会へ77回、住民同士が助け合い活動を行う「たすけあいの会」へ6回訪問や視察を行い、地区社協職員である生活支援コーディネーターや地域コーディネーターとの関係性の構築や地域の実情の把握に努め、地域住民と顔の見える関係性を築く一助となった。また、出前講座は2団体を対象に実施し、ボランティアの活動や実態について説明を行った。さらに、新たな取り組みとして生活支援コーディネーターや「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」職員等を対象にフィールドワークを実施し、地域資源の把握や関係者のネットワーク構築に努めた。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	引き続き地域への訪問・視察を続ける中で必要な支援を実施し、生活支援コーディネーターとも連携して地域の活性化へつなげる。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本 施策 : (1)人 と 人 が ふ れ あ う 環 境 の 創 造 (P83)</b>	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進	
	具体的な 事業例	6 地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P86 船橋市福祉基金の運用から生じる収益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉を推進する。		
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。	
	R5 実績	申請団体数:20 助成金交付団体数:19 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 544,000円 (5団体) ②健康・生きがいづくりの推進 : 1,656,000円 (12団体) ③ボランティア活動の活性化 : 28,000円 (1団体) ④その他、地域福祉の推進 : 305,000円 (1団体) 令和5年度に新規で申請があった団体を訪問し、地域福祉活動助成金について説明を行った。また、申請団体事業を訪問し、事業の実施状況を把握した。 <div style="text-align: right;">(決算額:2,533,000円)</div>	
	R6 実績	申請団体数:19 助成金交付団体数:19 (内訳) ①船橋市地域福祉計画を推進するための事業 : 774,000円 (3団体) ②在宅福祉等の普及及び向上を図る事業 : 413,000円 (4団体) ③健康及び生きがいづくりの推進を図る事業 : 1,572,000円 (12団体) 令和6年度に新規で申請があった団体を訪問し、地域福祉活動助成金について説明を行った。また、申請団体事業を訪問し、事業の実施状況を把握した。 <div style="text-align: right;">(決算額:2,759,000円)</div>	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		ー
	R7 予定	関係各課や社会福祉協議会へ募集についての周知を行い、地域で活動する団体等へ広く周知を図る。	
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	7 人権啓発活動事業	福祉政策課	
	(事業内容)P90 人権施策に関する情報を収集し、庁内に周知を図るとともに、船橋地域人権啓発活動ネットワーク協議会に参加し、人権啓発事業を船橋法務局の管内の船橋市と八千代市と交互に実施し、人権に関する意識の啓発を図る。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R5実績	実施なし（八千代市が担当市として人権の花運動及び人権イベントを実施）。 (決算額：－円)		
	R6実績	人権イベント：中学生による人権作文朗読とプロの落語家による人権落語を実施し、同会場にて人権ポスターを掲示した。 人権の花運動：船橋市・八千代市の小学校14校で実施、1011名が参加。アンケートの結果、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が85.7%であった。 (決算額：768,266円) 事業の評価（A） コロナの影響（無）		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		－	
	R7予定	実施なし（八千代市が担当市として人権の花運動及び人権イベントを実施）。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	8 福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	
	(事業内容)P90 市民及び小学生を対象に、身体障害について、障害のある人等による講話や、障害体験等を通して、障害のある人への理解と協力について学ぶ。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R5実績	以下の講座を身体障害者福祉センターが開催した。 <小学生福祉体験講座> 参加者47人。夏休みの7月、8月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を4回行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。 <福祉体験講座> 参加者35人。令和6年2月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を社会福祉会館で3回行った。  事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。また、心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できた。 (決算額：20,000円)		
R6実績	以下の講座を身体障害者福祉センターが開催した。 <小学生福祉体験講座> 参加者39人。夏休みの7月、8月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を4回行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。 <福祉体験講座> 参加者36人。令和7年2月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を社会福祉会館で3回行った。  事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進でき、地域福祉が推進されたため評価はAとした。 (決算額：30,000円) 事業の評価（A） コロナの影響（無）			
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		－		
R7予定	小学生福祉体験講座を夏休みの7月、8月に4回開催。広報ふなばし及びホームページ、ふなっぶに募集記事を掲載するほか、近隣小学校へのチラシ配布も行う。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催する。 福祉体験講座を令和8年2月に社会福祉会館で3回開催する。広報ふなばし及びホームページ、ふなっぶに募集記事を掲載する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本 施策 : (2) 相互 理解 の 促進 (P88)</b>	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な 事業例	10 市民主体の国際交流	国際交流課	
	(事業内容)P91 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R5 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 6,099人  <船橋市国際交流協会主催イベント> インターナショナルフェスティバル：5,600人 その他：428人  船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会：71人（1回）  (決算額：－円)		
	R6 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 2,880人  <船橋市国際交流協会主催イベント> インターナショナルフェスティバル：2,300人 その他：546人  船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会：34人（1回）  (決算額：－円) 事業の評価（A） コロナの影響（無）		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	国際交流や多文化共生を船橋市国際交流協会とともに推進していく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	11 多文化共生事業	国際交流課	
	(事業内容)P91 外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R5 実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 2,262人 ○相談件数 2,924件  (決算額:11,616,000円)		
	R6 実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 2,702人 ○相談件数 3,721件  (決算額:16,097,840円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	12 帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	
	(事業内容)P91 帰国・外国人児童生徒の就学に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒に対し日本語指導員・日本語指導協力員を派遣し、適応指導、日本語指導を実施する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
R5 実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員を5名を小学校18校中学校28校へ日本語指導協力員49名を小学校36校、中学校9校へ派遣し、日本語指導を実施した。  (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R6 実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員を5名を小学校20校中学校27校へ日本語指導協力員51名を小学校39校、中学校7校へ派遣し、日本語指導を実施した。  (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )			
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7 予定	各学校より派遣依頼書を受け、日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員及び日本語指導協力員の派遣を行う。			
R8以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	13 サロン事業補助金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P94		
	①ふれあい・いきいきサロン事業 比較的元気でありながら、家に閉じこもりがちな高齢者の交流の場、仲間づくりの場としてレクリエーション等を実施する地区社会福祉協議会に対し、事業の経費の一部を助成することで、地域住民の手による地域福祉活動を推進する。		
	②子育てサロン事業 地域の中で孤立しがちな子育て中の親の交流の場、あるいは子育てに関する相談の場を実施する地区社協に対し、事業の経費の一部を助成することにより、地域住民の手による福祉活動を推進する。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人が利用できるよう努めたか。	
	R5実績	<子育てサロン> 実施回数：373回(内、郵送での開催：2回) 参加者数：11,214人(内、郵送人数：58人) ボランティア数：1,834人 助成額：1,477,874円 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：622回(内、郵送での開催：25回) 参加者数：10,538人(内、郵送人数：878人) ボランティア数：3,246人 助成額：1,830,594円 新型コロナ感染対策をした上で、ベビーマッサージや茶話会、体操、クリスマス会等の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大時は、対面での事業ではなく、対象者に向けてワークキットや脳トレクイズ等を送付し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。  (決算額:3,308,468円)	
	R6実績	<子育てサロン> 実施回数：338回 参加者数：10,260人 ボランティア数：1,921人 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：660回 参加者数：13,091人 ボランティア数：3,568人 子育てサロン事業では、ベビーマッサージや茶話会、体操、クリスマス会等を実施し、子育てについての情報交換や育児相談、保護者(親子)同士が交流できる場を提供した。 ふれあい・いきいきサロン事業では、趣味やレクリエーションを通じて、仲間づくりや生きがいづくりの場を提供し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。  (決算額:18,707,387円※)【子育てサロン】 (決算額:1,992,279円)【ふれあい・いきいきサロン】  事業の評価 ( A ) <span style="float: right;">コロナの影響 ( 無 )</span>	
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7予定	地域福祉の推進を図るため、引き続き事業を実施する。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

※R6実績 決算額…R6年度より補助金の運用を変更したことに伴い、地区社会福祉協議会が実施する下記事業の補助額を合算した表記となっているため、前年度に比べて決算額が大幅に増加している。  
 (対象事業:地域福祉まつり事業、広報事業、ボランティア育成事業、子育てサロン事業、福祉相談・事務運営事業等)

<b>基本 施策 : (3) 心をつなぐ 仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり										
	具体的な事業例	14 地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課									
	(事業内容)P94 乳幼児を対象とする子育て支援センター、18歳未満の子供を対象とする児童ホームを「地域子育て支援拠点」とし、子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供することで、子育ての不安感や悩みを緩和し、子供の健やかな育ちを支援する。また、子育て支援センターには専門職を配置し相談・情報提供の充実を図る。											
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。										
	<b>R5 実績</b>	<児童ホーム> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">4年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">5年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">595,910人 (356,872人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 699,701人 (395,584人)</td> </tr> <tr> <td>うち事業参加者</td> <td style="text-align: center;">206,386人 (121,724人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 256,681人 (139,635人)</td> </tr> </table> 巡回児童ホーム事業を5か所で61回実施（うち、33回は乳幼児と保護者が対象） 参加者数 ⇒2,150人 (880人) ※（ ）内は乳幼児と保護者の人数 児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。			4年度	5年度	年間利用者数	595,910人 (356,872人)	⇒ 699,701人 (395,584人)	うち事業参加者	206,386人 (121,724人)	⇒ 256,681人 (139,635人)
		4年度	5年度									
	年間利用者数	595,910人 (356,872人)	⇒ 699,701人 (395,584人)									
	うち事業参加者	206,386人 (121,724人)	⇒ 256,681人 (139,635人)									
	<b>R6 実績</b>	<子育て支援センター> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">4年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">5年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">42,059人</td> <td style="text-align: center;">⇒ 47,671人</td> </tr> <tr> <td>うち事業参加者</td> <td style="text-align: center;">26,713人</td> <td style="text-align: center;">⇒ 31,437人</td> </tr> </table> 子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。			4年度	5年度	年間利用者数	42,059人	⇒ 47,671人	うち事業参加者	26,713人	⇒ 31,437人
		4年度	5年度									
年間利用者数	42,059人	⇒ 47,671人										
うち事業参加者	26,713人	⇒ 31,437人										
	(決算額: 243,837,398円)											
	<児童ホーム> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">5年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">6年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">699,701人 (395,584人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 722,904人 (388,350人)</td> </tr> <tr> <td>うち事業参加者</td> <td style="text-align: center;">256,681人 (139,635人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 275,857人 (133,765人)</td> </tr> </table> 巡回児童ホーム事業を5か所で61回実施（うち、33回は乳幼児と保護者が対象） 参加者数 ⇒2,194人 (1,011人) ※（ ）内は乳幼児と保護者の人数 児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。			5年度	6年度	年間利用者数	699,701人 (395,584人)	⇒ 722,904人 (388,350人)	うち事業参加者	256,681人 (139,635人)	⇒ 275,857人 (133,765人)	
	5年度	6年度										
年間利用者数	699,701人 (395,584人)	⇒ 722,904人 (388,350人)										
うち事業参加者	256,681人 (139,635人)	⇒ 275,857人 (133,765人)										
	(決算額: 263,040,042円)											
	事業の評価 ( A )											
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—										
<b>R7 予定</b>	子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供する。											
	R8以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める										

<b>基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり		
	具体的な事業例	15 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課	
	(事業内容)P94 地区社会福祉協議会の活動拠点として地域の空き店舗等を借り上げた際に、借上げ料等を補助する。また、町会・自治会館等を借りて事業を実施した際にかかる会場使用料を補助することで、より多くの方がサロンや体操等の事業に参加しやすい環境を作る。			
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの方が利用できるよう努めたか。		
	R5実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 9地区 14,947,830円 高根台 1,110,092円 二和 1,927,508円 豊富 1,694,283円 松が丘 1,472,385円 葛飾 1,849,297円 宮本 1,568,238円 坪井 1,876,023円 習志野台 1,956,168円 前原 1,493,836円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 4地区 202,310円 二宮・飯山満 22,000円 三田習 70,360円 高根・金杉 31,950円 八木が谷 78,000円 ○光回線移設に伴う費用（前原） 17,600円 (決算額:15,167,740円)		
	R6実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 14,031,068円 高根台 1,244,668円 二和 1,980,000円 豊富 1,717,149円 松が丘 1,493,112円 葛飾 1,890,652円 宮本 1,521,009円 坪井 1,909,690円 習志野台 2,274,788円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 5地区 256,800円 二宮・飯山満 13,000円 三田習 100,000円 高根・金杉 34,200円 八木が谷 100,000円 三咲 9,600円 ○公民館改修工事に伴う移転に係る建物借上料等 2地区 1,673,507円 高芝 203,283円 前原 1,470,224円 活動拠点の借上げ料や、事業実施のために町会・自治会館を借りた際の会場使用料を補助し、地区社会福祉協議会の活動を支援した。 (決算額:15,961,375円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	引き続き、地区社会福祉協議会活動の充実に向け、会場の借上料等を補助し支援していく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり(P92)</b>	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	16 地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P95 町会・自治会や地域の小・中学校等さまざまな組織や団体が協働して、福祉講演会や介護相談等を、公民館等を会場に開催している本事業費の一部を助成することで地域住民の手による福祉活動を推進する。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R5 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：23地区（宮本、湊町、本町、海神、葛飾、本中山、塚田、法典、夏見、高根・金杉、高根台、高芝、前原、二宮・飯山満、薬円台、三田習、習志野台、二和、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井） 参加者：35,792人 感染予防を行いながら実施した地区においては多くの地域住民が参加していた。  (決算額:2,940,517円)		
	R6 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：23地区（宮本、湊町、本町、海神、葛飾、本中山、塚田、法典、夏見、高根・金杉、高根台、前原、二宮・飯山満、薬円台、三田習、習志野台、二和、三咲、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井） 参加者：33,318人 実施した地区においては多くの地域住民が参加していた。  (決算額:18,707,387円※) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	地域住民の集う場として貴重な機会であるため、引き続き事業を実施する。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

※R6実績 決算額…R6年度より補助金の運用を変更したことに伴い、地区社会福祉協議会が実施する下記事業の補助額を合算した表記となっているため、前年度に比べて決算額が大幅に増加している。  
 (対象事業:地域福祉まつり事業、広報事業、ボランティア育成事業、子育てサロン事業、福祉相談・事務運営事業等)

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	17 ふなばし市民活動フェア	市民協働課	
	(事業内容)P95 地域へ第一歩を踏み出そうとする人たちに対して、地域活動やボランティア等さまざまな社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供するイベントを実施する。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R5実績	対面型の企画を中心に多様な特別企画を実施するとともに、協賛企業の協力によるスタンプラリーを開催するなど、多くの参加者に様々な市民活動に触れてもらえるよう工夫した。 ≪第15回ふなばし市民活動フェア ～来て・見て・聞いて・あなたも地域デビュー～≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・協賛 IKEA Tokyo-Bay、石井食品株式会社、千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉スカイセイラーズ ・開催日時 令和5年12月2日(土) 12月3日(日) ・内容 パネル展示、ブース出展、ボランティア体験プログラム、パフォーマンス実演、特別企画(基調講演、トークショー)、「ふなばし夏のボランティア体験」感想発表会 ・参加団体 70団体 (決算額:525,276円)		
	R6実績	対面型の企画を中心にシンプルな企画構成とし、協賛企業の協力によるスタンプラリーを開催するなど、多くの参加者に様々な市民活動に触れてもらえるよう工夫した。 ≪第16回ふなばし市民活動フェア ～見つけようはじめてのコト やってみよう新しいコト～≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・協賛 IKEA Tokyo-Bay、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉スカイセイラーズ、千葉ジェッツふなばし、千葉県ヤクルト販売株式会社 ・開催日時 令和6年12月6日(金) 12月7日(土) ・内容 パネル展示、ブース出展、プチ体験コーナー、実践プログラム、パフォーマンス実演、特別企画(基調講演、リトミック体験、講座、パフォーマンス・ボッチャ体験、ワールドカフェ)「ふなばし夏のボランティア体験」感想発表会 ・参加団体 72団体 (決算額:417,010円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	「楽しさ発見!市民活動の力」をキャッチフレーズに、潜在的に市民活動に興味のある市民の参加を促し、様々な市民活動を体感できるフェアを開催する。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	18 学校教育での世代間交流事業	指導課	
	(事業内容)P95 各学校において、幼稚園や保育園と小学校の交流、小・中学校の交流や、保護者や地域の人たちとの交流、高齢者との交流等、さまざまな形で子供たちと世代の異なる人たちとの交流を図っているので、これらの活動がより円滑に実施できるように、協力者を学校教育活動支援ボランティアとして保険に登録し、不慮の事故に備えたり、情報提供をしたりする等の支援をしていく。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
R5実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:162,240円)			
R6実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:227,290円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示する。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	19 ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	
	(事業内容)P96 市内でさまざまな知識や技能を持つ、または公益的な活動を行う個人と団体の情報をインターネット上に集約し、市民に広く公開することで、つながりを生み出し、市民力の活性化を目指す「ふなばし市民力発見サイト」の管理・運営を行う。			
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R5実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和6年3月末) ・団体 544団体 ・個人 32人 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。また、令和5年12月1日より、ボランティア募集情報の機能を活用し「船橋市市民活動ボランティアスタートアップ」を開始し、より多くの市民に市民活動やボランティアに参加する仕組みを提供している。  (決算額:1,584,000円)		
	R6実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和7年3月末) ・団体 463団体 ・個人 7人 サイト登録団体の中に一定数の非アクティブユーザーが存在しており、サイト全体の魅力低下に繋がっていることから、規程の改訂によりこれらの団体の削除を行った。また、コンテンツについても、より魅力的かつ分かりやすいものにするよう、サポートセンター運営協議会と連携しながら検討を進めた。  (決算額:1,603,800円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	コンテンツについて、より魅力的かつ分かりやすいものにするよう、サポートセンター運営協議会と連携しながら検討を進める。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり（P92）</b>	主な取り組み ③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	20 ホームページ等による子育て情報の提供	こども政策課、地域子育て支援課
	(事業内容)P96 市内の子育て関連情報がいつでも分かりやすく検索できる子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」や、出産予定日やこどもの生年月日等に応じた情報が届く、妊娠・出産から子育てまでをフルサポートするスマートフォンアプリ「ふなっこアプリ」、あらかじめ登録している携帯電話やパソコンに、子育て支援に関する情報をメール配信する「ふなっ子メール」等により、子育て中の人の負担を軽減し孤立を防ぐために情報提供を行う。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。	
	<b>R5実績</b>	◆ふなっこナビ 年間アクセス数 411,251（前年比-51,178） 令和5年度は令和4年度よりも減少する結果となり改善の必要がある。  ◆ふなっこアプリ 利用者数 16,726人（前年比+2,156/令和6年3月31日時点） 地域の子育て情報についての発信が継続的に行われ、利用者数も伸びている。  ◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③特別配信 43回 【登録者数】 18,939人（前年比+2,354/令和6年3月31日時点） 子育てに関するタイムリーかつ多様な情報発信に努め、登録者数も順調に伸びている。  R4と比較して、「ふなっこナビ」の年間アクセス数が減少したことから、当該事業の改善・工夫が必要であるとして、評価をBとした。  (決算額:1,056,000円)	
	<b>R6実績</b>	◆ふなっこナビ 年間アクセス数 381,812（前年比-29,439） 令和6年度は令和5年度よりも減少する結果となり改善の必要がある。※前年比の落ち幅は縮小した。  ◆ふなっこアプリ 利用者数 18,959人（前年比+2,233/令和7年3月31日時点） 地域の子育て情報についての発信が継続的に行われ、利用者数も伸びている。  ◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③特別配信 68回 【登録者数】 20,293人（前年比+1,354/令和7年3月31日時点） 子育てに関するタイムリーかつ多様な情報発信に努め、登録者数も順調に伸びている。  R5と比較して、「ふなっこナビ」の年間アクセス数が減少したことから、当該事業の改善・工夫が必要であるとして、評価をBとした。  (決算額:1,056,000円) 事業の評価 ( B ) コロナの影響 ( 無 )	
	<b>R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		—
	<b>R7予定</b>	◆ふなっこナビ、ふなっこアプリ 引き続き子育てに関するお知らせや地域のイベント等の情報発信を行う。  ◆ふなっ子メール ・子育て支援情報 月2回 ・子育てワンポイントアドバイス 月1回 ・必要に応じ、随時特別配信	
<b>R8以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める	



■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

# 第5章

## 楽しく暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照  
第4章から第6章に「具体的な事業例」として  
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ  
ています

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	22 市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	
	<i>(事業内容)P101</i> 市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者数 12,240人</li> <li>・センターだより発行 4回</li> <li>・団体向け講座 5回</li> <li>・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 10件</li> <li>・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回</li> </ul> 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:2,238,872円)		
	R6 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者数 12,807人</li> <li>・センターだより発行 2回</li> <li>・団体向け講座 2回</li> <li>・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 6件</li> <li>・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回</li> </ul> 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:2,965,715円)		
			事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )
			R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—
	R7 予定	引き続き、市民参加促進および活動支援策を継続実施するとともに、サポートセンターの中間支援機能強化に向けた強化策を検討していく。		
			R8以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める
	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	23 ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	
	<i>(事業内容)P101</i> まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
R5 実績	ボランティア養成学科の授業の中で、地域活動団体の紹介や学生とのマッチングの機会を設けることで、地域での実習や修了後のボランティア活動につながるような取り組みを行った。また、市民スマホコンシェルジュ養成講座を開催し、その修了生に公民館で実施しているデジタルデバイド対策講座へボランティアとして参加していただくなど、地域人材の育成・活用に努めた。 (決算額:13,778,516円)			
R6 実績	ボランティア養成学科の授業の中で、地域活動団体の紹介や学生とのマッチングの機会を設けることで、地域での実習や修了後のボランティア活動につながるような取り組みを行った。また、市民スマホコンシェルジュ養成講座を開催し、その修了生に公民館で実施しているデジタルデバイド対策講座へボランティアとして参加していただくなど、地域人材の育成・活用に努めた。 なお、令和6年度よりふなばし市民大学校事務局業務を公益財団法人船橋市公園協会へ委託している。 (決算額:43,536,914円)			
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )	
		R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—	
R7 予定	引き続き、市民活動やボランティア活動につながるような工夫をしていくほか、地域課題等を踏まえた講座を実施していく。			
		R8以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

<b>基本施策:</b> <b>(1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)</b>	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	24 子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	
	(事業内容)P101 地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。(センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ)			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル0団体</li> <li>・サークルの運営支援 センター利用サークル数：3団体（令和5年度中に活動した団体） 利用回数：53回 延利用者数：保護者388人、乳幼児360人</li> <li>・外部の子育てサークル等の支援0回</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	R6 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル1団体</li> <li>・サークルの運営支援 センター利用サークル数：4団体（令和6年度中に活動した団体） 利用回数：50回 延利用者数：保護者289人、乳幼児269人</li> <li>・外部の子育てサークル等の支援0回</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		ー	
	R7 予定	サークルへの支援を行う。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策:</b> <b>(1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)</b>	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	25 生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	
	(事業内容)P102 船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R5 実績	会員数 (令和6年3月31日現在) 登録会員数 1,244人 就業会員数 1,100人 就業率 88.4% 受注件数 5,285件 契約金額 781,574,366円 会員の拡大・就業機会の拡大の取り組みとして、市民まつり、福祉まつりへの参加、関係機関の広報誌への掲載、チラシとパンフレットの配架などを実施し、入会説明会は参加人数を緩和したうえ、臨時説明会を実施した。登録会員数、就業会員数、契約金額について前年度を下回る結果となったが、就業会員数の1,100人を確保できたことは、様々な取り組みの実施や適切なワークシェアリングを実施できた結果であり、高齢者の社会参加の機会の創出・就労支援につながっている。 (決算額: 36,381,656円)		
	R6 実績	会員数 (令和7年3月31日現在) 登録会員数 1,185人 就業会員数 1,069人 就業率 90.2% 受注件数 5,223件 契約金額 784,175,435円 会員の拡大・就業機会の拡大の取り組みとして、市民まつり、福祉まつりへの参加や、特に課題となっている女性会員拡大に注力した関係機関の広報誌への掲載、チラシとパンフレットの配架などを実施した。入会説明会は参加人数を緩和したうえ、臨時説明会を実施した。登録会員数、就業会員数について前年度を下回る結果となったが、就業会員数の1,069人を確保できたことは、様々な取り組みの実施や適切なワークシェアリングを実施できた結果であり、高齢者の社会参加の機会の創出・就労支援につながっている。 (決算額: 41,702,904円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	令和7年度の事業計画により、効果的な取り組みを実施する。 ・女性を対象とした会員募集案内の実施 ・「広報ふなばし」への会員募集案内の掲載と事業団の特集記事の掲載の実施 ・会員の就業先施設への事業団PR用のチラシやポスターの配架・掲示の実施 ・地域新聞の掲載元である千葉県シルバー人材センター連合会との連携 ・企業等への訪問活動の実施 ・安全及び適正就業の推進		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	26 障害者就労支援事業	障害福祉課	
	<b>(事業内容)P102</b> 障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。 また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R5 実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数1,201人 ・令和5年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「障害者を知ろう～職場の職員の理解を促すために～」にて行った。参加者45人 (決算額:4,722,000円)		
	R6 実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数1,309人 ・令和6年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「障害者雇用から学ぶ多様な人材の活用」にて行った。参加者55人 (決算額:4,722,000円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	・障害者就業・生活支援センターへ1名配置を継続し就労に係る支援を継続する。 ・ジョブサポーター養成研修を開催し、障害者雇用に係る初歩的な知識や技術を身につけるとともに、参加者に対し障害に対する理解・啓発を行う。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	27 ひとり親家庭等就業・自立支援事業	こども家庭支援課	
	<b>(事業内容)P102</b> 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び離婚前の困難を抱える母又は父を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R5 実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：47 就職準備・離転職セミナー：62 (実施回数7回) 資格取得講習会：17 ※評価理由 就職準備・離転職セミナーを前年度より回数を多くするとともに、参加者のニーズを満たすセミナー内容を検討した。結果として、実施したセミナーは多くの対象者が参加し、より良い就労支援につながられたため、A評価とした。 (決算額:3,303,096円)		
	R6 実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：45 就職準備・離転職セミナー：15 (実施回数4回) 資格取得講習会：17 ※評価理由 就労状況調査について過去3年分においても実施し、その内容を令和6年度に実施した事業に一部反映することができ、より良い就労支援につながられたためA評価とした。 (決算額:2,882,932円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7 予定	事業内容は令和6年度と同様の内容で実施する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	29 公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 生涯にわたる自主的な健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを実施する。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R5 実績	実施会場： 43か所 開催回数： 7,203回 参加者数：175,909人 協力員数： 30,667人 令和4年度と比べ、実施公園数は5会場増加した。令和5年度から協力員交流会と報告会を統合して実施した。  (決算額:2,535,868円)		
	R6 実績	実施会場： 45か所 開催回数： 7,601回 参加者数：175,016人 協力員数： 30,369人 令和5年度と比べ、実施公園数は3会場増加し、1会場退会した。実施公園数を増やすための検討会議と、事業を継続していくための協力員報告会を実施した。  (決算額:2,734,758円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	前年度と同様に検討会議、協力員報告会を実施予定。また、実施会場を増やすために、広報やホームページ、イベント等での周知、協力ボランティア団体の募集を行っていく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実		
	具体的な事業例	31 精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課	
	(事業内容)P106 市民の精神保健福祉に関する相談について、相談医師による予約制の相談窓口を設置する。また、職員による相談・訪問指導を実施する。			
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。		
	R5 実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 29件 ○電話相談 4,707件 ○来所相談 203件 ○家庭訪問 398件 相談の中で本人・家族の不安の軽減、問題点の解決に繋がるよう助言や支援内容の提案を実施した。 (決算額:660,000円)		
	R6 実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 22件 ○電話相談 4,084件 ○来所相談 195件 ○家庭訪問 453件 相談の中で本人・家族の不安の軽減、問題点の解決に繋がるよう助言や支援内容の提案を実施した。 (決算額:467,500円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	引き続き多くの市民が利用できるよう広報やホームページ、市の刊行物等で事業周知をはかり、医療に関する相談支援の充実をはかる。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実	
	具体的な事業例	32 ゲートキーパー養成事業	保健総務課・地域保健課
	(事業内容)P106 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。		
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。	
	R5 実績	《保健総務課》 (1) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 1回 参加人数：17人 (2) 専門職向けスキルアップ研修 1回 参加人数：29人 (決算額：保健総務課76,640円)  《地域保健課》 (1) 船橋市民生委員児童委員協議会、20歳以上の市内在勤・在住者を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 100人 (内訳) 民生委員・児童委員 61名 市内在勤・在住者 39名 (2) 市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 116人 (3) 船橋薬剤師会会員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 17人 (4) 大学の教職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 29人 (5) 市役所全職員(教職員を含む)を対象にしたeラーニングによるゲートキーパー研修 1回 参加人数 10,167人 令和5年度は予定どおり研修を実施できた。 (決算額：地域保健課150,372円)  (決算額:227,012円)	
	R6 実績	《保健総務課》 (1) 自殺対策に係る医療連携体制検討連絡会及び医療従事者向け自殺企図者支援研修会 1回 参加人数：14人 (2) 専門職向けスキルアップ研修 1回 参加人数：34人 (決算額：保健総務課76,640円)  《地域保健課》 (1) 船橋市民生委員児童委員協議会、20歳以上の市内在勤・在住者を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 79人 (内訳) 民生委員・児童委員 53名 市内在勤・在住者 26名 (2) 市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 147人 (3) 船橋薬剤師会会員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 30人 (4) 子どもに関わる職種を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 35人 (5) 市役所全職員(教職員を含む)を対象にしたeラーニングによるゲートキーパー研修 1回 参加人数 10,126人 (6) 出前講座 1回 参加人数 58人 (7) ふなばし市民大学校 2回 参加人数 59人 令和6年度は予定どおり研修を実施できた。 (決算額：地域保健課150,324円)  (決算額:226,964円)	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7 予定	【保健総務課】同様に事業を継続する。 【地域保健課】昨年度と同様に市役所職員(教職員含)や一般市民を対象としたゲートキーパー研修を実施予定。	
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	33 福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P109</i> NPO法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R5実績	・令和5年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、更新3団体、新規1団体が承認された。  (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6実績	・令和6年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、更新2団体が承認された。また、2団体の対価の値上げについて協議が調った。  (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	今年度も引き続き運営協議会を開催し、外出の支援につなげていく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	34 移動販売支援事業	商工振興課	
	(事業内容)P109 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R5 実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）、株式会社カスミ（フードスクエアカスミ咲が丘店）による移動販売を継続した。 実施日数：6日/週 延べ利用者数：28,468人 補助：2,000,000円 利用実績や移動スーパーの巡回要望を踏まえ、実施箇所の見直し等を行うことで、買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:2,000,000円)</p>		
	R6 実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）、株式会社カスミ（フードスクエアカスミ咲が丘店）による移動販売を継続した。 令和5年度で補助対象期間が終了したことともない利用実績等の把握はしていないが、令和5年度と同様に市民からの巡回要望等も踏まえ、移動販売実施事業者と連携し、実施箇所の見直し等を行い、買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:0円)</p> 事業の評価 ( A ) <p style="text-align: right;">コロナの影響 ( 無 )</p>		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	引き続き移動販売実施事業者と連携し、買い物に不便を感じている市民を支援していく。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	35 交通不便地域支援事業	道路計画課	
	(事業内容)P109 交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の乗車を認める。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R5 実績	バスカード登録者数：7,950人 利用者数：15,261人 協力事業者の減少によりコロナ前の水準に戻っていないが、登録者数の増加率や利用者数が上昇傾向にあるため、評価をAとした。 <p style="text-align: right;">(決算額:12,697,300円)</p>		
R6 実績	バスカード登録者数：8,289人 利用者数：16,450人 登録者数及び利用者数が上昇傾向にあるため、評価をAとした。 <p style="text-align: right;">(決算額:12,879,640円)</p> 事業の評価 ( A ) <p style="text-align: right;">コロナの影響 ( 無 )</p>			
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7 予定	第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画より バスカード登録者数：8,140人 利用者数：13,416人			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み	② 居住支援の推進		
	具体的な事業例	36 居住支援事業	住宅政策課、地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P110 ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会が相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援等、さまざまな居住支援サービスを実施する。			
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。		
	<b>R5 実績</b>	・住みいるサポート船橋の相談実績 ○延相談件数：893件 ○相談者数：129人 ○物件成約件数：26件  上記の3指標全てにおいて、令和4年度よりも件数は増加した。  (決算額:2,020,000円)		
	<b>R6 実績</b>	・住みいるサポート船橋の相談実績 ○延相談件数：686件 ○相談者数：98人 ○相談解決割合：67%  相談対応者の対応力向上による同一の相談者の相談件数の減少に伴い、延相談件数は減少した。  (決算額:2,020,000円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	<b>R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		—	
<b>R7 予定</b>	今後も高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援のニーズに対応できるよう、引き続き事業を継続していく。			
<b>R8以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み	② 居住支援の推進	
	具体的な事業例	37 住宅相談事業	住宅政策課
	(事業内容)P110 安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為のリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R5 実績	建築住宅相談 75件 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。  (決算額:191,100円)	
	R6 実績	建築住宅相談 95件 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。  (決算額:210,700円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7 予定	既存住宅の老朽化が進むにつれて、住宅相談のニーズは高まることから、引き続き事業を実施していく。	
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み	② 居住支援の推進		
	具体的な事業例	38 住居確保給付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P110 離職等により収入を得る機会が減少し、住居を喪失した人又は住居を喪失するおそれのある人に対する支援として、転居費用や原則3か月間の家賃相当額を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保や家計改善に向けた支援を行う。			
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。		
	R5 実績	・相談件数 : 1,820件 ・当初支給決定件数 : 37件 ・延長・再延長決定件数 : 17件 ・支給延月数 159月 ・給付額 6,957,400円 (決算額: 19,261,400円)		
	R6 実績	・相談件数 : 1,837件 ・当初支給決定件数 : 33件 ・延長・再延長決定件数 : 11件 ・支給延月数 123月 ・給付額 5,146,000円 (決算額: 17,256,000円)		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )	
	R7 予定	令和7年4月に制度改正があり、家賃が低廉な住宅への転居費用も支給対象となったため、対象者への周知に遺漏なきよう努める。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

# 第6章

## 安心して暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照  
第4章から第6章に「具体的な事業例」として  
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ  
ています

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	39 総合相談窓口事業	地域福祉課	
	(事業内容)P115 地域生活課題を抱える子ども、障害者、高齢者及び生活困窮者等及びその者の属する世帯から対象及び内容を限定することなく、保健と福祉に関する相談を総合的に受け付け、適切な支援を行うことにより、市民の誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域共生社会の実現を図る。 また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を総合相談窓口と一体的に実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R5 実績	令和5年度に重層的支援体制整備事業を開始し、そのうちの事業の一部を保健と福祉の総合相談窓口において実施した。自立相談支援事業、総合相談窓口事業、住居確保給付事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施した。 ・支援実施延べ件数 31,068件  (決算額:162,734,124円)		
	R6 実績	令和5年度に重層的支援体制整備事業を開始し、そのうちの事業の一部を保健と福祉の総合相談窓口において実施した。自立相談支援事業、総合相談窓口事業、住居確保給付事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施した。 ・支援実施延べ件数 33,665件  (決算額:163,800,771円)		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )	
	R7 予定	市内各課や関係機関（民生委員や社会福祉協議会、在宅介護支援センター、医療機関など）と連携を図りながら、引き続き事業を継続する。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	40 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P115 高齢者のための総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携・協力しながら、介護や福祉、認知症のこと等さまざまな相談への対応や支援を行う。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R5 実績	地域包括支援センター相談件数：79,246件 在宅介護支援センター相談件数：17,353件 相談件数が年々増加傾向及び複雑化傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。  (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6 実績	地域包括支援センター相談件数：88,100件 在宅介護支援センター相談件数：18,710件 昨年に比べて相談件数は、やはり増加している。関係機関との連携・協力はできており複雑化した問題にも対応できていた。  (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7 予定	相談件数はR6よりも増えていくと見込まれるため、関係機関との連携・協力を継続しながら様々な問題に対応していく。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	41 障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P115 障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護の必要な援助を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R5実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：22,532件 (決算額：136,462,095円)		
	R6実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：22,524件 (決算額：105,057,299円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	引き続き、市内の障害者やその支援者からの多様な相談に対応していく。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	42 子育て世代包括支援センター事業	児童相談所開設準備課	
	(事業内容)P115 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師・助産師・保育士・教員経験者・心理士といった専門職が応じ、支援が必要な人には個別のサポートプランを策定し、継続的・包括的に支援する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R5実績	○相談延件数 3,744件 {内訳：市民からの相談2,712件(出産・子育て応援事業伴走型支援除くと1,635件)および関係機関との連携1,032件} 件数は前年度と大きく差がなかった。相談者からの相談に対し、必要時課題に応じた関係機関との連携を図ることで安定した運営ができた。 (決算額：—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R6実績	○相談延件数 1,748件(内訳：市民からの相談1,106件、関係機関との連携642件) 安心して、妊娠・出産・子育てができるよう妊娠中の方や18歳までのお子さんとその保護者の相談に各種専門職が応じた。必要時課題に応じた関係機関との連携を図ることで安定した運営ができた。 (決算額：円) ※人件費等のため、決算額は表記できない 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )			
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	令和7年度より地域保健課より児童相談所開設準備課に業務移管し、母子保健の視点だけでなく、児童福祉との連携を積極的に行いながらアウトリーチを含めた支援を行う。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	43 福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116	地域での困りごと等の相談を受けるため、地区社会福祉協議会が設置している福祉相談窓口の更なる充実を目指し、財政的支援を行う。		
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R5実績	相談件数 4,197件 内訳：児童相談 87件、介護相談 398件、医療相談 128件、 家族関係相談 77件、隣人関係相談 98件、障害児者相談 35件、 その他 3,356件 福祉相談運営費補助金：1,068,829円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。  (決算額:1,068,829円)		
	R6実績	相談件数 3,926件 内訳：児童相談 44件、介護相談 319件、医療相談 40件、 家族関係相談 115件、隣人関係相談 116件、障害児者相談 22件、 その他 3,235件 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。  (決算額:18,707,387円※)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )	
		R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7予定	地域住民の身近で気軽に相談できる窓口として、福祉相談窓口の充実を目指す。		
		R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

※R6実績 決算額…R6年度より補助金の運用を変更したことに伴い、地区社会福祉協議会が実施する下記事業の補助額を合算した表記となっているため、前年度に比べて決算額が大幅に増加している。  
(対象事業:地域福祉まつり事業、広報事業、ボランティア育成事業、子育てサロン事業、福祉相談・事務運営事業等)

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	44 民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116 民生委員・児童委員が行う地域住民の福祉向上のための相談や訪問等に対する支援を行うとともに、相談のある市民へ民生委員の紹介を行う等、連絡調整を行う。また船橋市民生児童委員協議会の事務局として、関係機関との連絡調整を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R5 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	引き続き、民生委員の負担軽減策を検討しながら、事務局運営を行う。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	45 高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P116 介護予防・介護に関するサービスや適切な対応窓口について、介護保険サービス事業所や薬局、整骨院等身近にある事業所で、高齢者やその家族からの相談を受け付ける。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談しやすい環境を充実させたか。		
	R5 実績	協力事業所数 192事業所 相談実績 263件 相談実績は伸びており、高齢者やその家族が相談しやすい環境を充実させることができた。 相談の内容としては、介護予防や介護保険、身体不調等についての相談が寄せられており、地域包括支援センター等の機関につなげている。  (決算額:186,912円)		
	R6 実績	協力事業所数 190事業所 相談実績 158件 昨年度と比較して相談実績は減少したが、高齢者やその家族が相談しやすい環境を充実させることができた。 相談の内容は、介護保険制度関係が最も多く、身体不調や介護予防等の相談が寄せられている。  (決算額:0円) 事業の評価 ( B ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	引き続き現状の取り組みを行っていくとともに、次年度以降に向けて市民のニーズを分析し、事業手法を検討していく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	46 地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P117 高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を積極的に開催し、地域におけるその人らしい生活の継続を支援する。また、「個別ケア会議」での検討を積み重ねる中で、地域をアセスメントし、そこから見えてくる地域課題及びその解決に向けた取り組みについて、各地区コミュニティ単位で開催している「全体会議」を中心に検討を行う。また、それぞれの会議の開催を通じて、医療・介護・地域関係者等のネットワークづくりを行う。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R5 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計98回開催した。 ・市全体で計81回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは16地区で16回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計98回開催した。 ・市全体で計74回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは20地区で20回開催した。 ・全体会議において、事務局である地域包括支援センター・在宅介護支援センターが中心になって地域課題の共有・検討を行うとともに、地域のネットワークの構築につとめた。また個別会議において高齢者の支援方法について検討を行った。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
R7 予定	・引き続き、地域ケア会議の開催を積み重ねることで、地域の課題解決能力の強化やネットワーク構築を図っていく。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）</b>	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	47 自立支援協議会の開催	障害福祉課	
	(事業内容)P117 障害者総合支援法に基づき、相談支援事業をはじめとする地域の障害のある人に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす自立支援協議会を運営する。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R5 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 3回 ・専門部会 5回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・障害者虐待防止対応連絡会議個別会議 4回 ・差別解消支援地域協議会 1回  (決算額:671,396円)		
	R6 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 3回 ・専門部会 6回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・障害者虐待防止対応連絡会議個別会議 5回 ・差別解消支援地域協議会 1回  (決算額:627,200円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	本協議会を継続して実施し、関係機関等での情報共有や協議を行う。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	49 家計改善支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、生活困窮者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R5実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援件数 25件</li> <li>家計改善件数 25件</li> </ul> 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できず、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:12,187,000円)		
	R6実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援件数 40件</li> <li>家計改善件数 25件</li> </ul> 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できず、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:11,993,000円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	<i>R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</i>		—	
	R7予定	引き続き、家計改善の必要があると思われる相談者に事業利用を促し、自立に向けて支援していく。		
	<i>R8以降の当該事業の方向性</i>		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	50 就労準備支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> すぐに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的に、グループワークや就労体験等を通じて「日常生活自立」「社会自立」「就労自立」の支援を行う。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数 11件</li> <li>就労者数 5人</li> <li>支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等</li> <li>ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 8か所</li> </ul> (決算額:17,261,000円)			
R6実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数 10件</li> <li>就労者数 6人</li> <li>支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等</li> <li>ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 7か所</li> </ul> (決算額:17,234,000円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )			
<i>R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</i>		—		
R7予定	すぐに就労に結び付かない場合もあるが、相談者に寄り添った支援を継続することが必要であるため、引き続き支援を実施する。			
<i>R8以降の当該事業の方向性</i>		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）</b>	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	51 ホームレス自立支援事業	地域福祉課	
	(事業内容)P120 ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者を対象に、福祉、健康、住居等の相談・指導を行い、自立を促すとともに関係機関等と連携しながら、ホームレスに関する問題解決を図る。 年に1度庁内関係各課を招集し、船橋市ホームレス問題に関する庁内連絡会議を開催し、各課での対応状況等について情報共有し、連携体制の強化を図る。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R5実績	市内を4コースに分け、専任の職員2名が定期的に巡回相談を実施した。従来は日中に巡回していたが、夜間にしか現れないホームレスもいることから、令和5年10月から夜間巡回も実施し、5人のホームレスを新たに把握することができた。また接触できたホームレスから後日体調不良との連絡があったことをきっかけに、入院して治療することができ、退院後は生活保護を受けることにより路上生活から脱することができた事例があった。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6実績	市内を4コースに分け、専任の職員2名が定期的に巡回相談を実施した。従来は日中に巡回していたが、夜間にしか現れないホームレスもいることから、夜間巡回を年3回、船橋駅周辺で実施した。5人のホームレスを新たに把握することができた。 また、関係各課と情報共有を図りながら対応し、2名のホームレスを医療や福祉制度に繋げ路上生活から脱することができた事例があった。 船橋市ホームレス問題に関する庁内連絡会議を開催し、市内ホームレスの状況や各課の課題等について情報共有し、連携体制の強化を図った。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	引き続き、巡回相談を行い路上生活者の支援を行うとともに、関係機関の連携強化に努める。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）</b>	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援	
	具体的な事業例	52 学習支援事業	こども家庭支援課
	(事業内容)P122 子供の現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等の中学生を対象に、学習する場を提供し、学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための指導や、進学及び進路支援を行うこと並びに高校生等への中退防止のための指導及び相談を行う。		
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。	
	R5 実績	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内11会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 92人 (1年生:35人、2年生:33人、3年生:24人) 生活保護世帯 : 29人 (1年生:5人、2年生:10人、3年生:14人) ひとり親世帯等 : 182人 (1年生:57人、2年生:62人、3年生:63人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 8人  (決算額: 62,735,773円)	
	R6 実績	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内11会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 122人 (1年生:35人、2年生:43人、3年生:44人) 生活保護世帯 : 30人 (1年生:11人、2年生: 8人、3年生:11人) ひとり親世帯等 : 177人 (1年生:59人、2年生:61人、3年生:57人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 5人  (決算額: 62,739,314円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7 予定	11会場11教室で同様に事業を実施する。	
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	53 フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	
	(事業内容)P122	地域や民間団体の自主的な取り組みにより運営されているフードバンク・子ども食堂の取り組みを支援するため、活動状況の情報発信を行うなど、活動に対する支援を行う。		
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R5実績	<p>・フードバンク活動団体助成金 対象団体：1団体 助成額：298,000円 配送件数：566件 食料支援が必要な方への支援の安定化を図るため、フードバンク活動を行う団体へ、配送費を助成した。</p> <p>こども食堂については、市内のこども食堂の運営者等で組織する、ふなばし子ども食堂ネットワークの会議に参加し、情報共有を定期的に行うことができた。また、市ホームページにて、市内または市に居住する児童を積極的に受け入れているこども食堂の一覧を公開し、周知を図るなどしてこども食堂の活動を支援した。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:298,000円) ※こども食堂については人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	R6実績	<p>・フードバンク活動団体助成金 対象団体：1団体 助成額：31,000円 食料支援が必要な方への支援の安定化を図るため、フードバンク活動を行う団体へ、配送費を助成した。</p> <p>こども食堂については、市内のこども食堂の運営者等で組織する、「ふなばし子ども食堂ネットワーク」の会議に参加し、情報共有を定期的に行うことができた。また、市ホームページにて、市内または市に居住する児童を積極的に受け入れているこども食堂の一覧を公開し、周知を図るなどしてこども食堂の活動を支援した。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:31,000円) ※こども食堂については人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )	
		R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7予定	<p>フードバンク活動団体助成金については予定どおり令和6年度をもって終了したが、引き続きフードバンク団体と相互に連携し、協力を図る。</p> <p>こども食堂については、「ふなばし子ども食堂ネットワーク」との定期的な情報交換を図るほか、こども食堂の開催及びこれに付随する活動をする場合の公民館使用について支援を行う。</p>		
		R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める
主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援			
具体的な事業例	54 若者就業支援事業	商工振興課		
(事業内容)P116	若者の就業環境の改善を図るため、「ジョブカフェちば」で(公財)千葉県産業振興センターが実施する就業支援事業に対するの共催及び「ふなばし地域若者サポートステーション」による若年無業者への就労支援を行う。			
評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。			
R5実績	<p>働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。</p> <p>登録者数：248人 相談件数：2,184件 進路決定者数：137人</p> <p>働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:30,230,344円)</p>			
R6実績	<p>ふなばし地域若者サポートステーションにて、働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な支援を行った。</p> <p>登録者数：165人 相談件数：1,855件 進路決定者数：111人</p> <p>また、「ジョブカフェちば」の就労支援イベントへの共催を通して、若者に向けた就労支援を図った。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:20,327,585円)</p>			
	事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7予定	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な支援でサポートを行う。			
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）</b>	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	55 保護司会補助事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P124</i> 更生保護サポートセンターにおいて、地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行少年たちの立ち直りへの援助や助言指導を行う活動をしている保護司会への助成を行うと共に、保護司会への助成を通じて「社会を明るくする運動」への一部助成を行う。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R5実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 保護司会は、罪を犯した人たちなどの立ち直りを支援する活動や、地域における犯罪や非行を防止する活動を行っている。  (決算額: 400,000円)		
	R6実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 保護司会は、罪を犯した人たちなどの立ち直りを支援する活動や、地域における犯罪や非行を防止する活動を行っている。  (決算額: 400,000円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	引き続き、適正な申請があれば助成を行う。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	56 再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	
	<i>(事業内容)P124</i> 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、市再犯防止推進計画の策定について検討する。犯罪をした者等が社会的に孤立することなく、再び社会を構成する一員となることで、住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
R5実績	船橋市再犯防止推進計画策定委員会を設置し、関係機関との協議を経て、令和6年3月に船橋市再犯防止推進計画（令和6年度～令和8年度）を策定した。  (決算額: 607,586円)			
R6実績	船橋市再犯防止推進計画に基づく再犯の防止等に関する施策を推進するため、船橋市再犯防止推進ネットワーク会議を設置し、会議を2回開催した。  (決算額: 241,194円)			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	船橋市再犯防止推進ネットワーク会議を2回開催予定。 再犯防止支援に関するガイドブックを作成予定。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	58 自主防災組織の育成	危機管理課	
	(事業内容)P127 地域住民の自助・共助の精神による自発的な防災活動の推進を図るため、町会・自治会・マンション管理組合等を単位として補助金を交付し、自主防災組織の結成及び防災訓練の参加等活動促進に努める。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R5 実績	217の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,148,700円) 自主防災組織の推薦を受けた者及び地区連会長からの推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士9名、災害救援ボランティア1名) (決算額：587,300円) 補助金の交付により、9名の防災士資格取得者及び1名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:8,736,000円)</p>		
	R6 実績	228の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,427,300円) 自主防災組織の推薦を受けた者及び地区連会長からの推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士5名、災害救援ボランティア3名) (決算額：364,000円) 補助金の交付により、5名の防災士資格取得者及び3名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:8,791,300円)</p> 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	発災時の自助・共助など地域の防災力向上に有効であるため、今後も支援を継続していく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	
	具体的な事業例	59 災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課
	<p>(事業内容)P127</p> <p>言語、生活習慣、災害に対する意識が異なることにより災害発生時に要配慮者となりうる外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語での情報提供、通訳・翻訳の支援等を行うボランティアを養成するため、船橋市国際交流協会と共催で実施する。</p> <p>養成されたボランティアは、災害時外国人支援サポーターとして災害多言語支援センターからの要請を受け、外国人住民に向けて情報発信などの活動を行う。</p>		
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。	
	R5 実績	1回 計24名	(決算額: - 円)
	R6 実績	1回 計51名	(決算額: - 円)
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )
		R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—
	R7 予定	2回	
		R8以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める
	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実	
	具体的な事業例	60 自主防犯活動支援事業	市民安全推進課
	<p>(事業内容)P128</p> <p>地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行う。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助する。</p>		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R5 実績	<p>○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報（毎月15日号）による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。</p> <p>○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している238団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。</p> <p>○防犯カメラを設置又は更新した団体（9団体・カメラ15台）に対し補助金を交付した。【決算額：2,749,000円】</p> <p>○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体（53団体・カメラ330台）に対し補助金を交付した。【決算額：1,940,278円】</p> <p>令和5年度に新たに結成された2団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は491団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が55.3%となったため。</p>	
R6 実績	<p>○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報（毎月15日号）による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。</p> <p>○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している241団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。</p> <p>○防犯カメラを設置又は更新した団体（11団体・カメラ40台）に対し補助金を交付した。【決算額：6,812,000円】</p> <p>○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体（60団体・カメラ361台）に対し補助金を交付した。【決算額：2,593,046円】</p>		
	事業の評価 ( A )	(決算額: 12,856,796円)	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—	
R7 予定	引き続き、地域における自主防犯活動を促進するため、必要な支援を行う。		
	R8以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	61 スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	
	(事業内容)P128 登下校の時間帯に合わせて、通学路や近くの公園等をパトロールしながら、子供たちを見守る。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	<b>R5 実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード・リーダー配置 11人</li> <li>・スクールガード・リーダー研修会 13回</li> <li>・スクールガード登録 298団体 4,555人(令和6年3月31日現在)</li> <li>・スクールガード連絡調整会議開催 112回</li> </ul> <p>児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置するとともに、スクールガード・リーダー研修会を開催し、不審者情報や防犯対策について協議を行った。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」において、不審者情報や防犯対策について協議を行った。さらに、教育委員会から学校経由で小学校の保護者あてにスクールガード登録募集のお知らせを配付し、協力依頼をすることで、スクールガードの登録者の増加につながった。上記の取組を通じて、学校、地域、保護者が連携し、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:6,502,979円)</p>		
	<b>R6 実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード・リーダー配置 12人</li> <li>・スクールガード・リーダー研修会 13回</li> <li>・スクールガード登録 304団体 4,733人(令和7年3月31日現在)</li> <li>・スクールガード連絡調整会議開催 139回</li> </ul> <p>児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、12人のスクールガード・リーダーを配置するとともに、スクールガード・リーダー研修会を開催し、不審者情報や防犯対策について協議を行った。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」において、不審者情報や防犯対策について協議を行った。さらに、教育委員会から学校経由で小学校の保護者あてにスクールガード登録募集のお知らせを配付し、協力依頼をすることで、スクールガードの登録者の増加につながった。上記の取組を通じて、学校、地域、保護者が連携し、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:6,333,017円)</p>		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	<b>R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		—	
<b>R7 予定</b>	継続して事業を実施する。			
<b>R8以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	62 消費者啓発事業	消費生活センター	
	(事業内容)P128 消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を行う。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	R5 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(10回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座(13回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上でデジタル開催及びパネル展の実施 参加者数 290人 委嘱人数 18人 参加者数 94人 講師派遣回数 実施団体無し 受講者数 719人 掲載回数 6回 受講者数 104人 実施回数 52回	
			(決算額:3,279,117円)	
	R6 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(10回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) まちづくり出前講座(17回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上でデジタル展の開催及びイオンモール船橋でのパネル展の実施 参加者数 343人 委嘱人数 20人 参加者数 131人 受講者数 573人 掲載回数 6回 受講者数 205人 実施回数 53回	
			(決算額:3,725,287円)	
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7 予定	引き続き消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を実施する。 【予定する啓発事業】 船橋市生き生き展 消費者講座 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) まちづくり出前講座 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	63 在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介、在宅医療・介護関係者等への支援等を行う。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R5 実績	<在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…1,183件 (一人で複数の相談あり) ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額:27,514,455円) <ICT事業 (在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム) > ・ID及びパスワード付与者数…424人 (決算額:660,000円) <在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座を実施し、在宅医療に関する周知活動を行った。 (決算額:28,174,455円)		
	R6 実績	<在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…1,018件 (一人で複数の相談あり) ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額:27,212,935円) <ICT事業 (在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム) > ・ID及びパスワード付与者数…504人 (決算額:660,000円) <在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座を実施し、在宅医療に関する周知活動を行った。 (決算額:27,872,935円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	引き続き在宅医療や介護に関する相談・支援を行い、地域医療体制の充実をはかっていく。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	64 船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 平成25年5月に発足した28の医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で構成する船橋在宅医療ひまわりネットワークの事務局を担っている。現在、6つの委員会が設置されており、各委員会活動の資料作り、日程調整、会議運営、イベント企画、運営等を支援している。また、ひまわりネットワークホームページを管理している。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R5 実績	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月20日、3月27日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…2回実施（8月20日、12月20日） ・委員会開催…24回 ・市民公開講座…1回（11月18日） ・実践発表会…1回（2月18日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和6年版】」（事業者向け）2,500部 ・「地域リハニュース」2,500部 (決算額:3,198,489円)		
	R6 実績	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月25日、3月26日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施（9月15日、11月21日、1月11日） ・委員会開催…25回 ・市民公開講座…1回（11月9日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和7年版】」（事業者向け）2,500部 ・「地域リハニュース」4,000部 ・「医療介護の心構え」5,000部 (決算額:3,231,338円)		
	事業の評価（A）		コロナの影響（無）	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7 予定	引き続き地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいく。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	65 在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施し、在宅医療等に関する市民への普及・啓発を図る。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R5 実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数…7回 ・講演会参加者数…212人 ・相談会実施回数…8回 ・相談者数…54人 (決算額:3,032,875円)		
	R6 実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数…7回 ・講演会参加者数…226人 ・相談会実施回数…8回 ・相談者数…52人 (決算額:2,979,450円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	令和7年度も講演会7回、相談会8回実施予定。引き続き市民への在宅医療等に関する普及啓発活動を行っていく。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	66 認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	
(事業内容)P132 認知症を理解し、地域で認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成する。				
評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。			
R5 実績	・認知症サポーター養成講座 127回、8,680人(うち、60回5,906人は小学校、6回936人は中学校、8回366人は職員向けで実施) 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。 (決算額:784,490円)			
R6 実績	・認知症サポーター養成講座 136回、9,249人(うち、60回5,877人は小学校、6回1,323人は中学校、7回296人は職員向けで実施) 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。 (決算額:928,620円)			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7 予定	引き続き講座を通して認知症の正しい知識の普及啓発に取り組み、認知症サポーターの養成に努める。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	67 みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	
	<i>(事業内容)P132</i> 認知症高齢者等の行方不明者捜索のため「みまもりあいアプリ」を使った情報共有をしている。アプリの利用を広めていくことで、行方不明者の早期発見と家族への支援を進めている。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R5実績	検索依頼発信実績 4件（うち未発見0件） 各種イベントにおいてみまもりあいアプリの啓発と、まちづくり出前講座にてみまもりあいプロジェクトに関する講座を2回実施し、みまもりあいアプリの利用普及に努めた。 (決算額:0円)		
	R6実績	検索依頼発信実績 1件（うち未発見0件） 各種イベントにおいてみまもりあいアプリの啓発と、まちづくり出前講座にてみまもりあいプロジェクトに関する講座を1回実施し、みまもりあいアプリの利用普及に努めた。 (決算額:0円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7予定	引き続き各種イベントにおけるチラシの配布及びまちづくり出前講座の実施にてみまもりあいアプリの普及啓発に努める。		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	68 地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P132</i> 地域住民の社会的孤立等を防止し、また孤立死を未然に防ぐ一環として、ライフライン事業者等さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
R5実績	累計30団体による見守りネットワークにより、民間事業者の協力を得て、年間34件の通報を受けた。地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ事例もあった。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R6実績	累計34団体による見守りネットワークにより、民間事業者の協力を得て、年間35件の通報を受けた。地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ事例もあった。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7予定	さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	69 障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	
	(事業内容)P135 障害福祉サービス事業所及び介護保険法に基づく居宅サービス事業所等に対して、原則として1年に1度集団指導を行い、必要に応じて制度改正等についても説明を行う。 また、給付費の適正化等を図るため、該当事業所について、定期的に運営指導を行う。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R5 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、オンラインで行った。運営指導において指導の多い事項や令和5年度で経過措置が終了する事項の注意喚起等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について市ホームページに資料掲載を行った。併せて、保健所からの感染症対策についての資料や、労働基準監督署等の関連部署からの資料を掲載した。 掲載した資料について、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 運営指導については、対象となる事業所の選定は通常どおり行った。開始当初は新型コロナウイルス感染予防として利用者使用区域には立ち入らず利用者と動線が重ならない区域(部屋)での書類による調査を中心に行う形をとったが、5類感染症移行後は事業所の了承を得た上で施設内の設備確認を再開した。 ただし、集団感染が発生した等の理由により延期した事業所もあったため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R6 実績	集団指導については、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策及び前年度実施時に参加者アンケートにてオンライン開催の希望が多かったことから、前年度と同様オンライン開催で実施した。令和6年度報酬改定の情報や令和6年度に実施した運営指導での指摘事項等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料を市ホームページに掲載し、労働基準監督署等、関連部署からの資料を併せて掲載した。 運営指導については、運営指導予定日直前に事業所で感染症が発生するなどの偶発的な影響を除けば、新型コロナウイルス感染症による恒常的な影響は見受けられず、コロナ禍以前と同様に実施した。  (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
R7 予定	集団指導については、前年度と同様にオンライン開催を中心に実施する予定だが、一部サービス事業者については運営指導時の指摘事項の多さを鑑みて対面形式で実施する予定である。令和6年度報酬改定の情報や運営指導での指摘事項等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料を作成し、ホームページに掲載及び事業所担当者に来庁を依頼し対面形式で解説する。併せて労働基準監督署等、関連部署からの資料を掲載及び紹介する。 運営指導については、コロナ禍以前と同様に定期的に実施するが、事業所の感染対策を優先し、申し出があればコロナ禍同様の利用者使用区域には立ち入らない形での指導を行う。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	70 福祉サービスに対する苦情解決制度事業	福祉政策課	
	(事業内容)P135 市が所管する福祉施設の提供するサービスについて、利用者等からの苦情に適切に対応するため、第三者委員を設置する等して苦情を解決する仕組みを整える。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R5 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 また、第三者委員連絡協議会を集合形式で開催した。今回は受付実績のあった担当課に出席してもらい、直接委員に現場の実態を報告し、所管課職員が助言を受けることができた。会議の開催方法について見直ししサービスの質の確保・向上に努めることができたため評価はAとした。  (決算額:29,724円)		
	R6 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 また、第三者委員連絡協議会を集合形式で開催した。今回は受付実績のあった担当課に出席してもらい、直接委員に現場の実態を報告し、所管課職員が助言を受けることができた。サービスの質の確保・向上に努めることができたため評価はAとした。  (決算額:29,724円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	・委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図る。 ・前年度実績調査時に、所管課へ関係資料を配布する。 ・実績を委員に報告し助言を求めため、第三者委員連絡協議会を開催する。		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策：(5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成	
	具体的な事業例	71 保育所職員研修	保育運営課
	(事業内容)P135 市内の認可・認可外施設等の職員を対象として「保育士研修会」、「口腔衛生指導講習会」等の研修を実施し、資質の向上を図る。		
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。	
	R5実績	保育士研修会、口腔衛生指導講習会に加え、食物アレルギー研修を再開した。新型コロナウイルスにより数年未実施の期間があったため、徐々に再開することとし、体育指導講習や表現指導講習等、一部講習については開催を見送った。 (決算額: 253,760円)	
	R6実績	近年注目度の高い不適切保育に関する研修や、発達支援児の保育に関する研修を実施した。新型コロナウイルスにより数年未実施の期間があったため、徐々に再開することとし、体育指導講習や表現指導講習については開催を見送った。 (決算額: 373,760円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 有 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R7予定	令和6年度に実施した研修は、令和7年度も同様に実施する。 また、体育指導講習と表現指導講習については、次年度以降の開催に向けて検討を進める。	
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める
	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進	
	具体的な事業例	72 地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課
	(事業内容)P136 多様な困りごとを、早期発見・早期支援につなげて、地域の関連機関によるネットワークを構築し、権利擁護の包括的な支援体制の構築を目指す。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	R5実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 (5/11、11/7) 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行った。</li> <li>船橋市権利擁護支援定例会議 年4回実施 (6/1、9/7、12/7、3/7) 専門職相談 年3回実施 (10/18、2/9、3/22) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターなどの事例の検討を行った。</li> <li>船橋市権利擁護サポートセンター(中核機関)として、成年後見制度や権利擁護における相談事業を実施した。 相談件数 210件</li> </ul> (決算額: 357,984円)	
R6実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 (4/23、11/5) 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行った。</li> <li>船橋市権利擁護支援定例会議 年6回実施 (5/16、7/18、9/19、11/21、1/16、3/13) 専門職相談 年2回実施 (4/23、7/9) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターなどの事例の検討を行った。</li> <li>船橋市権利擁護サポートセンター(中核機関)として、成年後見制度や権利擁護における相談事業を実施した。 相談件数 170件</li> </ul> (決算額: 457,133円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R7予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行う。</li> <li>船橋市権利擁護支援定例会議 年6回実施 専門職相談 年6回 (必要に応じ実施) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターなどの事例の検討を行う。</li> <li>船橋市権利擁護サポートセンター(中核機関)として、成年後見制度や権利擁護における相談事業を実施する。</li> </ul>		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進	
	具体的な事業例	73 成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課
	(事業内容)P136 成年後見制度を利用する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者のうち、費用負担が困難な人に対して市長申立てを行った場合の開始審判請求費用の助成及び後見人等の報酬等の助成をすることで利用者の福祉の増進を図る。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	R5 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 27件 ・後見人等報酬助成件数 119件 ・医師診断書料の助成 2件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、大幅な増加があった。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につながられた。 (決算額：24,509,160円)  《障害福祉課》 ・市長申立て件数 2件 ・後見人等報酬助成件数 19件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度の利用促進を図った。 (決算額：4,629,624円)  《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 2件 ・後見人報酬の助成件数 32件 制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額：7,761,876円)  (決算額:36,900,660円)	
	R6 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 24件 ・後見人等報酬助成件数 124件 ・医師診断書料の助成 2件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図った。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につながられた。 (決算額：27,174,649円)  《障害福祉課》 ・市長申立て件数 1件 ・後見人等報酬助成件数 20件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度の利用促進を図った。 (決算額：4,796,600円)  《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 2件 ・後見人報酬の助成件数 36件 制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額：8,572,740円)  (決算額:40,543,989円)	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R7 予定	《地域包括ケア推進課》 引き続き、必要な人に市長申立てに係る費用や成年後見人等の報酬を助成することで、成年後見制度利用を促進していく。  《障害福祉課》 今後も必要に応じて成年後見制度の利用促進を図っていく。  《保健総務課》 引き続き制度利用が必要な方の利用支援を継続する。	
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み ② 成年後見制度等の利用促進
	具体的な事業例 74 成年後見制度普及事業
	(事業内容)P136 成年後見制度の普及啓発を図るために、弁護士や司法書士、行政書士を講師として招き、市民を対象に成年後見制度についての講演会を開催する。併せて、窓口や制度の理解を促すためのパンフレットを作成する。 また、成年後見制度を含む権利擁護支援の担い手、考え方を拡充するための講座を実施する。
	評価の視点 地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。
	<p><b>R5 実績</b></p> 《地域包括ケア推進課》 ・専門職（後見人向け）研修の実施 参加者数 52名 ・後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回 参加者数 170名 ・成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 3,000部 ・権利擁護サポーター養成講座(市民後見人養成講座)の実施 開催回数2回(1回あたり全4日間) 修了者24名 ・権利擁護サポーターフォローアップ研修の実施 参加者数 23名 (決算額：903,378円)  《障害福祉課》 ・地域包括ケア推進課が実施した権利擁護サポーター養成講座において、当日講師等の協力を行った。 (決算額： - 円)  《保健総務課》 ・権利擁護サポーター養成講座受講者に対し「精神障害の理解」をテーマに2回講演を行った。 1回目 11/11 2回目 1/24 (決算額： - 円)  (決算額:903,378円)
<p><b>R6 実績</b></p> 《地域包括ケア推進課》 ・専門職向け研修の実施 参加者数 51名 ・後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回 参加者数 132名 ・成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 3,000部 ・権利擁護サポーター養成講座(市民後見人養成講座)の実施 開催回数2回(1回あたり全4日間) 修了者39名 ・権利擁護サポーターフォローアップ研修の実施 参加者数 49名 (決算額：882,977円)  《障害福祉課》 ・地域包括ケア推進課が実施した権利擁護サポーター養成講座において、当日講師等の協力を行った。 (決算額： - 円)  《保健総務課》 ・権利擁護サポーター養成講座受講者に対し「精神障害の理解」をテーマに2回講演を行った。 1回目 6/15 2回目 12/10 (決算額： - 円)  (決算額： 882,977円)  事業の評価 ( A )	
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	コロナの影響 ( 無 )

<p><b>R7 予定</b></p>	<p>《地域包括ケア推進課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職向け研修の実施</li> <li>・ 後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回</li> <li>・ 成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 3,000部</li> <li>・ 権利擁護サポーター養成講座(市民後見人養成講座)の実施 開催回数2回(1回あたり全4日間)</li> <li>・ 権利擁護サポーターフォローアップ研修の実施</li> </ul> <p>《障害福祉課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、地域包括ケア推進課が行う権利擁護サポーター養成講座において講師協力等を行う。</li> </ul> <p>《保健総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き権利擁護サポーター養成のための講演を行い、市民後見人の養成や権利擁護の充実を図る。</li> </ul>	
	<p><b>R8以降の当該事業の方向性</b></p>	<p>同様の取り組みを進める</p>

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	75 高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	
	<i>(事業内容)P137</i> 高齢者の虐待については、通報・相談の受付及び対応を地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで行っている。虐待の相談窓口等の周知については、広報の活用やリーフレットの作成等と併せて、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員、地域包括支援センター等相談協力員（民生委員・児童委員等）、ケアマネジャー等に対して、専門家による講演会等を開催し、意識啓発を図る。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R5 実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を6回開催した。 令和5年度は、事業計画どおりに開催した。 (決算額:1,013,400円)		
	R6 実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を6回開催した。 令和6年度は、事業計画どおりに開催した。 (決算額:886,064円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会の開催 (年1回) ・高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議の開催 (年6回)		
	R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	76 障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	
	<i>(事業内容)P137</i> 障害者虐待の防止、養護者に対する支援のために虐待防止センターの設置等障害者虐待防止の体制を構築する。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R5 実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部署の職員等を委員に委嘱し、各相談機関との連携を図った。 (決算額:15,257,518円)		
R6 実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部署の職員等を委員に委嘱し、各相談機関との連携を図った。 (決算額:15,334,916円)			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R7 予定	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努める。前年度と同様に障害者虐待対応連絡会議を開催する。			
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	77 児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課	
	(事業内容)P137 児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、児童虐待に関する通告を受理し、関係機関と連携を図り当該家庭への支援を行う。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R5 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童・生徒に配布し、こども本人からの相談を促したほか、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間(11月)には、市民からの通告を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布した他、公用車やタクシーに虐待防止月間のマグネットを貼付し、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,614件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額:476,410円)		
	R6 実績	・児童相談啓発ポスターの市内小中学校への配布。児童・生徒に配布されているタブレット端末にポスターデータ、こども専用相談ダイヤルの掲載。 ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間(11月)に、市民からの通告を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布。 ・千葉県タクシー協会京葉支部が設置しているデジタルサイネージ等にポスターデータを掲示した。 ・公用車やタクシーに虐待防止月間のマグネットを貼付し、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 ・家庭児童相談室へ寄せられた1,429件の児童虐待等に関する相談について、相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図り、当該家庭への支援を行う中で虐待防止に取り組み、地域福祉の推進に寄与した。 (決算額:427,260円) 事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R6実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R7 予定	R6年度と同様の取り組みを実施予定。 児童虐待防止啓発ポスター等の配布/デジタルサイネージへのポスターデータ掲示/「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間マグネットの公用車・タクシーへの貼付/保健福祉センター1階ロビー展示		
R8以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱1 心をつなぐ地域づくり	(1)人と人がふれあう環境の創造	①福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成	1	福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	28
			2	ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	28
			3	地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	29
		②地域における支え合いの促進	4	地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	29
			5	生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	30
			6	地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課	31
	(2)相互理解の促進	①人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	7	人権啓発活動事業	福祉政策課	32
			8	福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	32
			9	障害者週間記念事業	障害福祉課	33
		②外国人住民と市民との交流促進	10	市民主体の国際交流	国際交流課	34
			11	多文化共生事業	国際交流課	35
			12	帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	35
	(3)心をつなぐ仕組みづくり	①地域住民等が集う拠点づくり	13	サロン事業補助金交付事業	地域福祉課	36
			14	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課	37
			15	地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課	38
		②地域交流事業の促進	16	地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	39
			17	ふなばし市民活動フェア	市民協働課	40
			18	学校教育での世代間交流事業	指導課	40
		③地域情報等の発信	19	ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	41
			20	ホームページ等による子育て情報の提供	こども政策課、地域子育て支援課	42
			21	市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課	43
柱2 楽しく暮らせる地域づくり	(1)社会参加の促進・生きがいの創造	①市民活動・組織の活性化	22	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	45
			23	ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	45
			24	子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	46
		②社会参加の機会の創出・就労の支援	25	生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	47
			26	障害者就労支援事業	障害福祉課	48
			27	ひとり親家庭等就業・自立支援事業	こども家庭支援課	48
			28	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課	49
	(2)地域を核とした健康づくりの促進	①地域で行う体操等の推進	29	公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	50
			30	健康ポイント事業	地域保健課	51
		②こころの健康づくりの充実	31	精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課	52
			32	ゲートキーパー養成事業	保健総務課、地域保健課	53
	(3)居住・移動の自由の確保	①多様な外出等の支援	33	福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	54
			34	移動販売支援事業	商工振興課	55
			35	交通不便地域支援事業	道路計画課	55
		②居住支援の推進	36	居住支援事業	住宅政策課、地域包括ケア推進課	56
			37	住宅相談事業	住宅政策課	57
			38	住居確保給付事業	地域福祉課	58

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ	
柱3 安心して暮らせる地域づくり	(1)包括的な相談支援体制の充実	①専門相談支援機関の強化	39	総合相談窓口事業	地域福祉課	60	
			40	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	61	
			41	障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	62	
			42	子育て世代包括支援センター事業	児童相談所開設準備課	62	
		②身近な地域の相談先の充実	43	福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	63	
			44	民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	64	
			45	高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	65	
		③連携体制等の強化	46	地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	66	
			47	自立支援協議会の開催	障害福祉課	67	
			48	ふなばし健やかプラン21推進協議会(旧:自殺対策連絡会議)の開催	健康政策課	68	
		(2)生活困窮者等への支援の推進	①生活困窮者等への支援強化	49	家計改善支援事業	地域福祉課	69
				50	就労準備支援事業	地域福祉課	69
	51			ホームレス自立支援事業	地域福祉課	70	
	②困難を抱える子供・若者への支援		52	学習支援事業	こども家庭支援課	71	
			53	フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	72	
			54	若者就業支援事業	商工振興課	72	
	③再犯防止施策の推進		55	保護司会補助事業	地域福祉課	73	
			56	再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	73	
	(3)防災・防犯対策の充実	①災害時における要配慮者支援体制の充実	57	安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課	74	
			58	自主防災組織の育成	危機管理課	75	
			59	災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	76	
		②日常における防犯体制の充実	60	自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	76	
			61	スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	77	
			62	消費者啓発事業	消費生活センター	78	
	(4)地域医療・地域見守り体制の充実	①地域医療体制の充実	63	在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	79	
			64	船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	80	
			65	在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	81	
		②認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実	66	認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	81	
			67	みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	82	
			68	地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	82	
	(5)権利擁護と虐待防止の推進	①福祉サービス事業者の育成	69	障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	83	
			70	福祉サービスに対する苦情解決制度事業	福祉政策課	84	
			71	保育所職員研修	保育運営課	85	
②成年後見制度等の利用促進		72	地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	85		
		73	成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	86		
		74	成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	87		
③地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化		75	高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	89		
		76	障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	89		
		77	児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課	90		

< 発行元 >

船橋市役所 福祉政策課 政策推進係

TEL 047-436-2383

FAX 047-436-2409

メール [fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp](mailto:fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp)